

令和3年玉村町議会第1回定例会会議録第2号

令和3年3月9日（火曜日）

議事日程 第2号

令和3年3月9日（火曜日）午前9時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12人）

1番	小林一幸君	2番	新井賢次君
3番	原利幸君	4番	月田均君
6番	柳沢浩一君	7番	石内國雄君
8番	高橋茂樹君	9番	浅見武志君
10番	久保留美子君	11番	宇津木治宣君
12番	備前島久仁子君	13番	三友美恵子君

欠席議員（1人）

5番 渡邊俊彦君

説明のため出席した者

町長	石川眞男君	副町長	古橋勉君
教育長	角田博之君	総務課長	石関清貴君
企画課長	中野利宏君	税務課長	齋藤修一君
健康福祉課長	舩田昌子君	子ども育成課長	萩原保宏君
住民課長	齋藤善彦君	環境安全課長	高柳功君
経済産業課長	齋藤恭君	都市建設課長	高橋茂君
上下水道課長	金子忠雄君	会計管理者兼会計課長	大堀泰弘君
学校教育課長	高橋幸伸君	生涯学習課長	宇津木雅彦君

事務局職員出席者

議会事務局長	田村進	庶務係兼 議事調査係長	岡部敦
--------	-----	----------------	-----

○開 議

午前9時開議

◇議長（三友美恵子君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。



○日程第1 一般質問

◇議長（三友美恵子君） 日程第1、一般質問を行います。

一 般 質 問 表

令和3年玉村町議会第1回定例会

順序	質 問 事 項	質 問 者
1	1. 新年度予算案について 2. 防犯カメラ・ドライブレコーダーの設置状況について	浅見武志
2	1. 玉村町の新型コロナウイルス感染防止対策について 2. 天狗岩用水の世界かんがい遺産登録について 3. 福島にある煉瓦造りの水門の遺跡について 4. 管理不十分のプラスチックごみへの対応について 5. 令和3年度の職員提案制度の取り組みは	月田均
3	1. 令和3年度施政方針について 2. 「フードバンク活動」及び「食品ロス・ゼロ対策」に向けてどう取り組んで行くのか 3. 第6次玉村町総合計画について	新井賢次
4	1. 不登校児童・生徒について 2. 玉村町の個人飲食店への支援について 3. コロナ禍での生活困窮者支援の取り組みは	久保留美子
5	1. 令和3年度施政方針について 2. コロナ禍対策について 3. 現金紛失の対応について	石内國雄

順序	質 問 事 項	質 問 者
6	1. 令和3年度施政方針について 2. 新型コロナウイルス感染予防対策について 3. 玉村町における障害者施策について 4. 玉村町の観光振興及び地域づくりについて	小 林 一 幸
7	1. 令和3年度の施政方針について 2. 新型コロナウイルス対策支援事業は、迅速に細やかな支援を望む 3. 町内での新型コロナウイルスワクチン接種の詳細について	備前島 久仁子
8	1. 施政方針について 2. 町の新型コロナウイルス感染予防やワクチン接種への対応策について問う 3. 住民要望に対する予算確保を	宇津木 治 宣
9	1. 少子化による幼稚園・保育園ニーズへの対応と今後の施策について 2. 小学校の少人数学級化について 3. 児童生徒1人1台のタブレット端末の活用について	柳 沢 浩 一

◇議長（三友美恵子君） 初めに、9番浅見武志議員の発言を許します。

〔9番 浅見武志君登壇〕

◇9番（浅見武志君） おはようございます。9番浅見武志です。一般質問を始めます。

1、新年度予算案について。町は、新型コロナウイルス感染拡大を踏まえた新しい生活様式への転換や経済活動の回復に力を入れなければならない。また、町税全体では、コロナ禍での雇用、所得の減少による個人町民税、法人町民税の目減りや固定資産税の減免などの影響もあり、減少すると考えられる。財政的に厳しい中での予算編成となる。そこで、下記の点についてお聞きします。

1、税収見込みはどのように考えているのか。また、町所有の資産売却を進め、財源を確保する考えはあるのか。

財政調整基金の取崩額、残高は幾らになるのか。

2、新型コロナウイルス感染拡大が非正規雇用者を直撃している中、パート、アルバイトで仕事が半分に減り、休業手当も支払われない実質的失業者が90万人に上ると言われている。町では、支援事業を行う考えはあるのか。

3、新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、営業時間短縮に協力する飲食事業者に56万円を支

給する県の要請の対象外となっている玉村町は、1月29日、町内事業者に対する支援と感染防止対策の徹底を求める要望書を県に提出した。県庁を訪れた町長は、苦境に立たされる事業者のため、支援を考えてほしいと求めた。県は、町の現状を理解し、感染状況を見ながら検討したいとしたが、思いは届かなかった。さらに、伊勢崎市が2月5日に独自の緊急事態宣言を出したことで、玉村町の飲食事業者並びに関連事業者はさらなる窮地に立たされている。町独自の支援事業は考えているのか。

4、1月15日の民生文教常任委員会で、社会体育館長寿命化改修工事（工事費約4億円）の説明を受けた。コロナ対策費が膨らむ中、町税収入は企業の業績低迷などで落ち込みが予想される。一方、単純に財源不足を起債や財政調整基金の取崩しで補えば、将来的な財政の安定性が揺らぐと考えられる。この事業は起債を使って行うとのことだが、事業計画、返済計画をどのように行うのか。

体育館も時代に合わせて見直すことは必要であると考えているが、収入だけでは図れない必要性や町民の思いなども十分に考慮しなければならない。なぜ今なのか。

5、昨年12月7日に民生文教常任委員会で、第2子以降無料化事業（副食費、保育料を免除する）について説明を受けた。子育て支援として賛成ではあるが、第1子以降全ての子供の副食費、保育料を半額にするほうが平等であると思う。町長の見解を問う。

6、新年度予算案に医療機関への支援、飲食店関連事業者支援、子育て支援、高齢者福祉支援など、新規事業、町単独事業はあるのか。

大きな2番で、防犯カメラ・ドライブレコーダーの設置状況について。玉村町が犯罪のない安心して暮らせる町になるための防犯カメラ、ドライブレコーダーの現在の設置台数は全部で何台か。

明和町は、2月12日までに防犯カメラを100基設置しました。設置後は、犯罪発生件数が減少傾向にある。玉村町も、もっと台数を増やすべきだ。町長の見解を問う。

1回目の質問といたします。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） おはようございます。浅見武志議員のご質問にお答えしていきたいと思いません。

初めに、新年度予算案についてお答えいたします。まず、税収見込みにつきましては、その年に施行となる税制改正の内容や景気動向、前年度の実績、収納率など様々な条件を推計し、算出しております。令和3年度の町税では、コロナ禍での所得の減少や減免措置などからほとんどの税目で減少を見込みました。町税全体の新年度予算額は44億441万2,000円となり、前年対比では1億6,093万8,000円の減額で、3.5%のマイナスとなっております。個別の税目では、個人町民税が前年比で1億1,453万2,000円の減額、法人町民税が1,436万7,000円の減額、固定資産税が3,530万1,000円の減額、軽自動車税が153万3,000円の減額といった状況でございます。増収を見込んだ税目といたしましては、町たばこ税が、10月に税率改正

が行われ、増税になることから500万円の増額、都市計画税が、市街化区域内での建築が増えたことによる41万3,000円の増額を見込みました。また、コロナ禍で生活が困窮し、納税が厳しいと思われる方も多く、積極的に滞納処分も行えない状況もあり、収納率のアップにつなげることは期待できません。令和3年度の税収につきましては、非常に厳しい状況にあり、いつもの年以上に町税以外の歳入に頼らざるを得ない状況にあると考えております。

続きまして、町所有の資産売却については、未利用、未使用となった土地、建物、工作物、物品等の公有財産は利用計画を確認しつつ、適切に売払いを行ってまいります。

次に、財政調整基金の取崩額、残高は幾らになるかという質問にお答えいたします。令和3年度予算編成における財政調整基金の取崩額については、不足する財源の確保として、前年度の6億5,000万円から5,000万円増額し、7億円を計上させていただきました。例年同様、実質的に7億円の財源不足が生じることとなりました。

また、令和2年度末の財政調整基金残高は、今回の3月補正予算により、前年度末から約2,000万円減少し、16億8,200万円程度となる見込みとなっております。

一方、令和3年度末の残高につきましては、7億円の取崩しと令和2年度決算における剰余金の積立てを2億円と見込み、これにより5億円減少することとなりますので、11億8,400万円程度となる見込みでございます。

次に、失業者への支援事業についてお答えいたします。現在、支援策等のお問合せがあった場合には、国が実施しております新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金、この制度のご案内をいたしております。この制度は、浅見議員のご質問にあります休業手当が支払われない労働者を対象としており、休業前賃金の80%、日額上限1万1,000円が支給される制度であります。そのほかに、雇用保険を受給できない求職者を対象として、無料で職業訓練を受講することができる求職者支援訓練制度もあり、こちらの制度は、玉村町、伊勢崎市を管轄区域としている公共職業安定所であるハローワーク伊勢崎が窓口となっております。

また、失業等により生活資金にお困りの方には、社会福祉協議が窓口であります緊急小口資金・総合支援資金制度のご案内しております。こちらの制度は要件により、10万円から20万円までを貸し付ける制度となっております。

今後も引き続き各支援策につきまして情報収集に努め、ご相談をいただいた方々へは丁寧な対応に努めてまいりたいと考えております。

次に、飲食事業者並びに関連業者への町独自の支援事業についてお答えいたします。現在、令和3年度からの実施に向けて、町内飲食店を対象とした町内飲食店新型コロナウイルス感染症対策支援事業の補助金交付制度の準備を進めております。こちらの事業は、町内飲食店が感染防止対策のためのパーティションの設置や店内換気及び検温体制の強化を実施する費用や、地域経済の活性化に資するものとして、テークアウトやインターネット販売等を推進する事業に対して補助金を交付する予定です。

対象費用に対する補助率は3分の2とし、補助金の上限は20万円としております。こちらの事業は、現在詳細を詰めている段階であり、事業内容が固まり次第、周知等を図ってまいりたいと考えております。

なお、飲食事業者に限定するものではありませんが、新型コロナウイルス感染症の影響により、前年または前々年同月比で30%以上売上げが減少した事業者が申し込まれた玉村町小口資金について、保証料及び利子4年間分を全額補助する緊急経済対策資金を令和3年度も実施したいと考えており、準備を進めております。

次の社会体育館の長寿命化改修工事及び事業計画、返済計画についてのご質問は、教育長からお答えいたします。

次に、第2子保育料の無償化についてお答えします。令和元年10月から、幼児教育・保育の無償化が始まり、3歳から5歳児までの保育料は無償ですが、副食費は保護者負担となっています。ゼロ歳から2歳児の保育料は、住民税非課税世帯を除き、保護者負担となっております。また、第3子以降については、国制度及び町独自の第3子以降の無償化要件に該当する場合は、これらの副食費及び保育料が無償となっております。

現在の玉村町の保育料については、保護者の所得により、20階層に区分しており、一番人数が多い階層区分においては、国基準の保育料を100%とした場合、玉村町の保育料は63%となっています。近隣市と比較しても低い保育料となっております。国立社会保障・人口問題研究所の全国標本調査では、夫婦が理想の子供数を持たない理由として、経済的理由が最も多く、理想の子供数を2人以上としている夫婦では、さらに経済的理由の割合が高くなっています。

このようなことから、玉村町においても第2子以降の出産をためらう世帯も相当数想定されることから、今後の子育て支援策として、第2子以降の保育料及び副食費に対する経済的支援が重要であると捉えています。第2子以降を無償化することで、安心して子供を産み育てられる環境整備の推進を図り、かつ少子化対策へもつなげてまいりたいと考えております。

次に、新年度予算案における医療機関への支援、飲食店関連事業者支援、子育て支援、高齢者福祉支援など、新規事業、町単独事業についてお答えいたします。まず、医療機関への支援ということでございますが、新年度では新型コロナウイルス感染症対策として、マスクや消毒剤等の基本的な感染防止対策の備えを行う予算を確保しておりますので、今後の感染拡大の状況を踏まえながら、必要に応じて医療機関や介護施設などへの配布を行っていききたいと考えております。

また、感染症の克服に向けて、医療従事者へのワクチン先行接種が始まっておりますが、4月以降の町民へのワクチン接種に当たり、国が示した1人当たりの接種単価では医療機関が行う体制整備に不足が生じるとの懸念がございます。現在、かかり増し経費に対する委託料の上乗せや協力金などについて、伊勢崎市と連携しながら、伊勢崎佐波医師会と調整を行っているところでありますので、それらの経費については協議が調い次第、今後の補正予算にて対応していききたいと考えております。

なお、コロナ禍により医療提供体制も大きく変化していくことが予想されますので、伊勢崎佐波医師会との連携をより密にし、町民誰もが安心、安全な診療が受けられるよう、引き続き休日及び夜間における小児医療を含む救急医療体制や休日における歯科診療体制を確保するとともに、医療現場で不足する看護師の緊急確保が進められるよう、看護師養成所の支援を行うため、予算確保にも努めたところでございます。

次に、飲食店関連事業者支援では、コロナ禍の影響を受けた事業者に対する緊急経済対策資金として制度融資を行うとともに、会食による感染リスクの高まりや営業自粛等により町内飲食店が深刻な影響を受けていることから、店舗内の感染防止対策や販路拡大、情報発信強化など、営業努力を行う事業者を積極的に支援するための予算についても確保したところでございます。

次に、子育て支援では、町独自の取組として、国の基準では幼児教育・保育無償化制度の対象とならない保育所、幼稚園等の第2子の保育料及び副食費を無償化し、子育て世代の経済的な支援を積極的に行うことで、子供をもっと持ちたいと望むカップルの希望をかなえるとともに、広く若い共働き世代の転入や定住に期待を寄せているところでございます。

また、コロナ禍で広がる子供の産み控えの対策とともに、子育て世代の経済的負担を軽減するため、出産子育て応援特別給付金として、新生児1人当たり5万円を支給いたします。

さらに、少子化対策として、結婚新生活支援事業を新たに事業化し、経済的理由により結婚を足踏みするカップルを対象に、結婚に伴う新生活に係る新居の家賃や引っ越し費用等について支援を行うほか、陣痛が始まった妊婦の方を対象に、病院までの緊急的な公共交通手段の確保対策として、タクシーを利用した際の料金について支援を行うなど、これまで以上に子育て世代の支援充実を図ってまいります。

次に、高齢者福祉支援では、地域福祉計画に基づいたコミュニティソーシャルワーカーの配置を充実し、総合相談窓口の一層の充実を図るとともに、地域におけるアウトリーチ活動をより活発化し、8050問題やダブルケア問題など複雑化する家庭環境の課題解決にもしっかりと対応するなど、我がごと・丸ごとの地域づくりを育む仕組みの確立に向けて取り組んでまいります。

また、NPO法人との連携により、食品ロスの削減を図るとともに、地域福祉増進のため、様々な理由で食糧支援が必要となる高齢者を含めた生活困窮世帯等に対するフードバンク事業も立ち上げる運びとなっております。今後においても、町民の声に寄り添ったサービスが提供できるよう努めていきたいと思っております。

次に、防犯カメラ・ドライブレコーダーの設置状況についてお答えいたします。まず、防犯カメラにつきましては、各公共施設や民間の事業者により設置してあるものを除く、主に道路上に設置している街頭防犯カメラの台数を申し上げますと、令和3年1月末に1台増台し、現在41台でございます。

続いて、ドライブレコーダーの設置台数については、玉村町で所管している公用車に関するものを

申し上げますが、公用車の全台数が94台であり、うち17台に設置されております。なお、今後車両の新規購入や更新があった場合は、ドライブレコーダーの設置を基本としてまいりたいと思います。

次に、玉村町の街頭防犯カメラの設置台数を増やすことに対する見解についてお答えいたします。街頭防犯カメラの設置箇所は、玉村町内の主要道路上や児童、生徒、学生の通学路を中心としており、各学校からの要望を受けたり、伊勢崎警察署と協議を行い、選定しております。

設置台数につきましては、先ほど申し上げました41台ですが、おおむね必要な箇所へ設置ができていると考えております。防犯カメラの設置が犯罪抑制に効果があることは承知しており、増大については、今後の町内の犯罪発生状況などを注視し、判断してまいりたいと考えております。

◇議長（三友美恵子君） 教育長。

〔教育長 角田博之君登壇〕

◇教育長（角田博之君） 浅見議員の社会体育館長寿命化改修工事についてお答えいたします。

ご質問の順番とは前後いたしますが、改修工事をなぜ今なのかについて、まずご説明いたします。社会体育館は、昭和57年に建築され、今年で39年が経過し、老朽化に伴い、外壁、床、壁、各種設備など、至るところが傷んできております。これまでは部分改修による対処療法的な施設管理をしてまいりましたが、部分改修では利用者へのサービス低下が避けられない状況であります。そこで、社会体育館の現況を把握するため、昨年度、社会体育館大規模改修調査を実施いたしました。調査結果によると、外壁、屋根、屋内については、床、壁、天井、機械設備、電気設備など、建物全体の劣化が進み、傷みが激しく、大規模な改修が必要であることが分かりました。議員も改修の必要性については理解していただいているとおり、財政状況が厳しさを増す中でも、必要な公共サービスを最低限維持するとともに、できる限り向上させていかなければなりません。また、社会体育館は、災害時の避難所にもなっております。

そこで、今年度、公共施設個別施設計画を策定いたしました。この計画においては、築年数と劣化状況から、町有施設の建物の中では社会体育館が最も優先度が高い施設となっております。さらに、事業期間が最終年度の交付税措置のある有利な起債メニュー、公共施設等適正管理推進事業債を活用するために令和3年度の改修工事を計画したところであります。

続きまして、事業計画、返済計画についてご説明いたします。事業計画につきましては、5月に入札を行い、落札業者と仮契約を締結し、6月議会でご承認をいただいた後、本契約を締結いたします。また、本工事は、工期の短縮、経費の節減のため、一括発注といたします。工期については、約9か月とし、令和3年度末の完成を見込んでおります。なお、工事期間中は全面休館といたします。

返済計画につきましては、本工事により、今後20年間の利用を考慮した長寿命化を図ることから、地方財政法第5条の2、「地方債を財源として建設した公共施設又は公用施設の耐用年数を超えないようにしなければならない」という規定に基づき、償還期間を20年と設定し、据置期間を3年として起債を発行する予定です。

町内で唯一の施設である社会体育館は、町民スポーツの活動拠点となっております。今後、より長く経済的に、また安全に利用していただくため、この長寿命化改修工事により、社会体育館を存続させ、町民の健康増進及びサービスの向上に努めてまいります。

◇議長（三友美恵子君） 9番浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

◇9番（浅見武志君） 自席より第2質問を始めます。

第2質問については、予算特別委員会で詳細は、課長、係長にお聞きしますので、町長のみの答弁でお願いいたします。

まず、1つ目なのですが、財政見込みについてです。玉村町は、減少率3.5%で、約1億6,000万円とお答えがありましたが、3月3日の上毛新聞では、全市の減少率は10%と書かれておりました。町長、この点について、玉村町の予算編成の減収見込みは3.5%でよろしいのでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） その新聞報道も知っていますけれども、この計画した時点での見込みですので、それはそれでいいと思っています。

◇議長（三友美恵子君） 9番浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

◇9番（浅見武志君） では、これでいいということなのですが、これは太田市の予算案のところ、やっぱり太田市は自動車関連が多かったらしくて40%減を見込んでいます。こういうところがほかの市でも15%とか17%とか見込んでいる中で、玉村町が例えば10%で計算すると4億8,000万円ぐらいで3億円ぐらい足らなくなる計算になるのですよね、見込み違いをしてしまうと。その辺について、町長どうお考えでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 例えば太田市などはスバルを中心とした非常に大きな税収見込みができるところがあって、そこが非常に大きな打撃を受けていますよね。玉村町もちろん企業はたくさんありますけれども、そういったところはない中での推計ですので、一概に今浅見議員言ったような形の捉え方というのも非常に難しいですけれども、玉村町はこの計算でいいと思っています。

◇議長（三友美恵子君） 9番浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

◇9番（浅見武志君） そうですね。これは見込みですから。ただ、現状というのは本当に厳しいのではないのかなと思います。飲食店だけが厳しい、厳しいと言われておりますが、でもやっぱり企業なども本当に、日経新聞なんか見ると大分倒産も増えてきているし、いろんな面で大変な企業が多く

なっていますので、法人税なんかも下がるし、個人町民税なんかも下がってくるかと思います。その点については、また補正などで修正していくこともできるのですけれども、ただ新聞に載ってしまうとやっぱり心配をしてしまいますので、これから議会と執行でよく調査しながら、また予算特別委員会でよく審議していければと思っております。

それで、次に聞きたいのは、先ほどの町所有の資産の売却、財源についてという質問だったのですが、それについては町としては計画的にまた審査して、余っているものは売りたいと。例えば詰所なんか建て替えたときには、2か所の詰所の資産なんかが出ますので、ああいうものは町の財産として民間に売渡したりとかしながら税収を上げていくのがベストではないかと思っておりますので、この辺については賛成をしております。

次に、先ほど町長の答弁の中で財政調整基金の取崩額についてなのですが、残高については前年度が6億5,000万円、今年度が7億円取り崩して、令和2年度の決算で剰余金2億円を積み立てて、残りは大体12億円、私の計算と同じで大体12億円ぐらいかなと思っていたのですが、12億円です。ただ、このまま毎年7億円ずつ取り崩していってしまうと、石川町長任期中には財政調整基金がゼロになってしまう計算になってしまうのですが、その辺について町長お考えは。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 私の任期中に財政調整基金がゼロになって終わっていくという、そういうことにはないように当然します。財政調整基金こそがいろんなところに柔軟に対応できる大事なお金なので、それをのべつ幕なしに使っていくというのではなくて、これが今現在の町政全般に対し、それから未来への財政、将来へ対して使う資金ですので、これに手をできるだけつけない。しかし、財布のやりくりとしては、そこのところをうまく使うことによって、行政を回していくという。それは財政当局とよく詰め合わせてやっていますから、心配していただくのは非常にありがたいのですけれども、私も心配しつつ、着実に、確実に進めていこうと思っておりますので、そこのところご理解いただきたいと思えます。

◇議長（三友美恵子君） 9番浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

◇9番（浅見武志君） そんなに財政調整基金を崩しては困ってしまうので、本当にこれから予算組みだとか事業計画などもこれからきちんとまた精査していかなければならないと考えております。

新型コロナウイルス感染により景気の悪化している中、財政見込みの、私が考えるのは、甘さがちよっとあるのではないかと。

あと、財政調整基金の取崩し7億円、昨年度よりも8億円増、前年度対比7.3%増の過去2番目に高い117億円の予算案で本当に大丈夫なのか、その辺について質問したいと思います。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 大丈夫なのかということですから、大丈夫ですということでは確信を持って言ったわけでは、これはつくった予算ですから。固定的な経費というのがもう相当あって、その中で今回どれをしていくかという中での金額が結果として出てきたわけですが、細かいことを全部言うというのはこの時間では無理でしょうけれども、どんなところを言うのを期待しているかわからないですけれども、やはり町をどういった町に今後していくかという第6次総合計画の中で、暮らすならここがいいというところで、その言葉を実現できるような予算というと非常に抽象的ですが、まずそこから始まっていかなければならないと思います。そして、いろんな施設があるのですが、確かに社会体育館、相当修繕も必要な状況が来ていますので、ここにはどうしても今年取りかかろう。それから、そこには最後の財政措置もあるということで、今回ちょっと大きな金額にはなったのですが、やはりそういった形で、もちろん屋外の運動場とか散歩コース、サイクリングコースもありますけれども、社会体育館というものの役割を認識した上での計画ですので、そのところをご理解、十分な手当てができるというものではないですが、この予算の中で今回はこれまでの行政サービスの水準を下回らないというぎりぎりのところでの予算なのです。全体的に見て。そういうことも踏まえて、この117億円の予算というのはしっかり皆さんと協力し合いながら実行させていただきたいと思っていますので、お願いします。

◇議長（三友美恵子君） 9番浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

◇9番（浅見武志君） 私も監査委員4年目で、各課からいろんな要望やらそういったものを受けてやっているのは分かります。ただ、本当に石川町長運が悪いというか、コロナ禍で難しい町政運営を強いられているのも承知はしております。ただ、そういう厳しい声があるということだけは御承知をさせていただきたいと思います。

次の2番目の質問に行きます。失業者の支援について、私も社会福祉協議会に行きまして調べてまいりました。新型コロナウイルス感染による各種給付ですが、特例給付小口資金は、昨年8月末では収入減のため借入れをした人が182件、解雇、退職が20件、全体で210件いました。今年2月末では、収入減が256件、解雇、退職が28件、全体で291件、81件増えていて、総額は5,085万円です。特例総合支援資金は、昨年8月末では収入減が86%、解雇、退職が12件、全体で110件いましたが、今年2月末では収入減が153件、解雇、退職が32件、全体で289件、179件増えていて、総額1億4,735万円です。住宅確保給付金、これはアパートの家賃保証です。昨年8月では24件だったのですが、今年の2月末では60件、倍以上の数に増えております。この件数を聞いて、日常の生活をしていくのに厳しい人たちがたくさんいます。何か支援してあげられないでしょうか、町長。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 今、浅見議員に非常に大事な指摘をしていただいたと思います。それで、今の社会の仕組みが、勤労者の4割近くが非正規労働者になってしまった。それで、やはり非正規労働者というのは女性のほうが多いという中で、5年間一つのところで勤めていれば、申告により正社員になれるのだという法律もできたけれども、直前の雇い止めとかいろんな状況があって、安定的雇用にある人は、それは生活設計しやすいから、結婚だとか家を造る、そういうことできるけれども、そうではない人たちはコロナ禍でいつ職を失うか。失ってしまったら、もう路頭に迷うというような現実があるわけです。そこから社会福祉協議会等を窓口にして、20万円とか30万円の小口、それが膨大なお金になっています。これは、この町の行政としてその一つ一つに対応できるかというのは、それは限度があります。今言ったように、財政調整基金を崩さないようにそれをやるというのは無理で、今しっかり考えていかなければならないのは、非常にそういった状況をつくってしまったこれまでの政治背景。もっと言えば、昔は派遣はそんなになかったのです。何種目も。ところが、工場に派遣を認めてしまったとかそういうことで、派遣型社会をつくってしまった。そういう中で、いいとき、悪いときの雇用の調整弁。そういう状況をつくってしまった大きな政治に関心を私たちは持たなければいけない。この町議会だけでは、この町の困った人に全部対応しろといったって、それは無理ですから。しかし、そういうことを分かった上で、この町と一緒に住む人としてできるだけことは、きめ細かいことをいろんな人に話を聞きながら、対応はしていく準備はしています。

◇議長（三友美恵子君） 9番浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

◇9番（浅見武志君） 新聞なんかにも載っていますけれども、正規雇用者ではなく非正規雇用者の方で生活に困窮している人たちはおります。そういった中で、国の政策が悪いのではないかとか、いろいろ思いますけれども、町でしてあげられることはしていただきたいなと思っておりますので、お願いしたいと思います。

これも、私よく上毛新聞切り抜くのが好きで、毎日一生懸命いいところを切り抜いて貼りつけて、ああ、こういうことを町でやったらいいなというので参考にしてちょっと聞いていただければと思うのですが、中之条町では全町民に1人当たり1万円分の町内で使える商品券を発行することを決めております。感染症対策で、現場の最前線で働く医療従事者には1万円分を上乗せする。その財源としては、国の地方創生臨時交付金を財源としております。玉村町もこんなような事業もやってもらいたいとか、財政厳しい中、こんな予算案でいいのかと言いながら、これもやれ、あれもやれというのはおかしいことなのですけれども、こういうこともどこかに置いて考えていただければと思います。それで、その中で、せめても生活困窮者や医療従事者の人に商品券を配ったりとか、あとは事によって飲食店の支援にもなるのではないかと思います。その点について町長お答えをいただければと思います。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 浅見議員の言っていることは全部受けて、それでどこまでできるのだというようなところで点検していこうと思っています。本当にこのコロナ禍でみんな痛い目に遭っている。困難になっている。いろいろあるけれども、孤立になってしまうような、人とのつながりができなくなっているというところが、そこが一番つらいところがあると思うので、お金ももちろん大事なわけけれども、ひきこもり、学校へ行けなくなってしまった、家庭としての機能ができなくなってしまったと。いろんなことが出てきていますので、そこからお金ではない中での限度あるお金でどうしたら有効な手だてをできるのか。本当に命と暮らしを守るようなところに来年1年も神経使っていこうと思います。具体的には考えましょう。

◇議長（三友美恵子君） 9番浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

◇9番（浅見武志君） 飲食事業者や関連事業者への町独自の支援についてなのですが、県は時短要請の市町村には、1月、2月の売上げが前年比で一定割合減少した事業主に、個人事業主が20万円、法人40万円を予定しております。さらに、時間短縮営業の要請対象地域以内では1日4万円の協力金も継続して行うということが新聞で発表されておりました。玉村町の飲食店は、厳しい中、独自の営業努力をしているが、さらなる窮地に立たされると思います。藤岡市では、市内事業者の支援を目的としたプレミアム率30%の商品券を発行。新生児へ10万円分の商品券を配布するとなっております。玉村町も、新生児に現金5万円ではなく、商品券を発行してはどうかと私は思うのですが、どうでしょうか。町長。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 最後の質問だけでいいですか。商品券もいいと思います。今回は自由度のある給付金で、生まれた子供に名前をつけるときというのは、親がそれこそ思いを込めてつけるわけですから、その祝金ですから自由度の高いものであっていいのではないのかなということで私は今考えています。

◇議長（三友美恵子君） 9番浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

◇9番（浅見武志君） またもう一つご紹介します。

渋川市では、売上げが50%以上減少した小規模事業者に、市独自に10万円を支給する。玉村町も行っていないでしようかというのが私の意見だったのですが、なかなかこの財政の厳しい中、地域の飲食店だけではないので、こういった支援をまた町独自で考えていっていただければと思います。

次に、民生文教常任委員会所管事務調査の報告の考察に、公共施設等総合管理計画に基づき令和3年度に社会体育館の長寿命化改修工事を実施するとの説明ですが、予算措置が十分ではないため、空調設備をやめ、利用者の多いトレーニング室のマシン類は老朽化したまま使用する。利用者の視点からも、大変中途半端であると言わざるを得ない。新型コロナウイルス感染症拡大に住民生活は厳しさを増す一方であり、このような中、多額の税金を投入する事業は殊さら実施を考慮すべきと考える。令和3年度までに限り発行できる公共施設等適正管理推進事業債を財源として活用する必要があるとの説明であったが、利用者の視点から見て改修内容に不足する点がないか。また、今が最適な時期なのか慎重に検討を必要とすることを考える。長寿命化工事については、実施時期と内容等を住民に対して十分に説明責任を果たすことを求めると。これは委員長の答弁だったものの丸写しですが、これを町長読んでいただいて、先ほどの教育長のお話でも分かっていますが、委員会で提出した書類に対する回答というのが一個も出てこないのも、もしよかったら町長の思いを聞かせていただければと思います。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 公共事業の個別施設計画というのがあって、それから答弁にもありましたけれども、劣化状況から最優先的な課題だということで、社会体育館は最も優先度が高い施設ということで今回したわけです。私も去年、卒業式ができなくて、入学式もできなかった。だから学校へ全然行けていないので、秋口から学校訪問という形で調整して行き出して、まず玉村小学校行きました。話聞いて、最後にこの校庭を何とかしてくださいと。この校庭が砂が大変なのですと。そうですかと。大変ですねという話をして、今度は上陽小行きました。この建物も古くて、もう改修工事でもしないとという話。その後今度は芝根小学校行った。これがまた古いのです。みんな古い中で頑張って教育しているわけですがけれども、そしてまた南中学校行きました。これがまた古いのが本当に素人目に見ても分かる。そこでも懸命に教育しているのです。今度は南小学校へ行くことになるのですが、これがまた相当古いと。そんなものをすっかり見てしまっているのも、すばらしい体育館だねという、空調完璧のところもやっている場合なのかなと。やったほうがいいよという声があるので、非常に励ましの声として受けているのですけれども、今やらないと、もう今しかないというのが一つ。

それから、当初予算の姿勢として、これまでの行政サービスの水準を下回ることがないように、自主的に同水準を確保することを基本として予算編成するということもありますので、どうかその辺はご理解いただきたい。そうでないと計画が進まなくなってしまうので、その辺よろしくご理解いただきたいと思います。

◇議長（三友美恵子君） 9番浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

◇9番（浅見武志君） この計画はもう何年前からやっていて、今やることなのはもう私たちも重々

承知しているのですが、委員会としての考察はこういう考察だったという中で、委員会の方々が何人も一般質問しておりますので。ただ、私が思うには、当初予算で5億円で設計を行って、予算が足りないで4億1,000万円で行うとか、魅力ある建物ではないのではないかだとか、避難所として利用するのに今の時代エアコンがないのは納得がいかないのではないかだとか、追加工事をする考えはないのか。また、トレーニング室を民間委託する考えはないのか。前にも社会体育館を民間委託しようという動きはあったのですが、手を挙げる人がいなかったというのも承知をしております。ただ、長年、これから造って20年利用するわけですから、やっぱりいいものを造ってもらいたいということで、この点については委員会でもっと詳しく質問したいと思います。

次に、第2子以降無料化事業を実施しているところは16市町村ですが、子供の少ない市町村がほとんどで、前橋市、高崎市、伊勢崎市、藤岡市、大泉町は行っていない。玉村町では、4,383万6,000円も費用がかかります。今年度は、歳入免除が3,822万6,000円あるのでいいですけども、この先毎年4,000万円以上かかるのに財源的に大丈夫なのか、ちょっとそこが心配なので、簡単でもいいですが、よろしくをお願いします。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 今、玉村町の子供の出生率が相当低くなってしまっているのです。そういうところをこのままにしておいたらますます子供が少なくなり、大人になって仕事をする人たちの年代もすぼめていくという中で、やはり自治体の力というのは、人口というのは一つあると思うのです。人口であったら若い人がどれだけいるかによって将来が力強くなっていくわけで、我々若いときを経験して、もう60過ぎて、これから生きている人ももちろん大事なわけだけれども、そういった人だからこそ子供の少ない町というのは非常に危機感を感じるのです。そういう意味において、人間は結婚すれば子供は欲しいと思うのが、生物学的にはそうだと思います。ただし、今の状況の場合、余りにもお金がかかるので、2人目からはなかなかちょうちょしてしまうと。控えてしまうようなことがあるとすれば、それに少しでも町として応援していきたい。そして、あと、住みやすい環境を作る。会社を誘致して、雇用しやすい状況。そして、住みやすい状況をつくって、制度のない近隣の都市部といますか、そこから若い人たちに玉村町に住んでもらう。そういう思いでやっています。これはだから1年で結果が出るものではありませんので。だから予算全体の中からそっちに力を入れた配分をすることによって、町の子育てに対する姿勢を見せていくというのは大事だと思います。

◇議長（三友美恵子君） 9番浅見武志議員。

〔9番 浅見武志君発言〕

◇9番（浅見武志君） 少子化対策について行うなら、私としては第1子から経済的な支援をしてやって、安心して子供を産んで育てられる環境をつくり、副食費、保育料を半額にすることで平等になるのではないかと。また、2人目を産めば1人分が無料化になるのだから効果的ではないかと私は考え

たので、質問しました。これについては予算特別委員会でまた質問します。

次に、町単独事業についてですが、埼玉県宮代町の取組は、ワクチン接種率の向上と地域経済活性化のために、ワクチンを2回接種した人に宮代町で使える商品券「ありがとう」を2,000円分差し上げる事業に取り組んでおります。玉村町もワクチン接種率を上げるためにはこういった事業もしてもらえればなと思っておりますので、この辺もまた検討していただければと思います。

次に、防犯カメラ、ドライブレコーダーについて。防犯カメラを設置しているのは41か所。これ監査のときも聞いていて私知っていたので、41か所です。ドライブレコーダーについては、公用車94台中、17台があるそうです。また、こういったものを町民に周知するために、41か所カメラありますよという看板をつけるとより一層効果が上がると。それから、車の横にドライブレコーダー設置とかと書いてあるとあおり運転を受けないらしいので、なるべくこういったもののステッカーなんかも貼って、抑止力に努めていただきたいと思います。

それから、区長や学校からの要望に合わせて警察と協議をして、防犯カメラの設置をすることによって、犯罪が少なく、町民が安心して暮らせるまちづくりができると思いますので、さらなるご検討をいただければと思います。

最後になりましたが、石関課長、齋藤課長、退職おめでとうございます。いろいろとご指導、ご鞭撻をいただき、お世話になりました。ありがとうございました。これからもよろしく願いいたします。

以上で一般質問を終わりにします。

◇議長（三友美恵子君） 休憩いたします。10時10分に再開いたします。

午前9時55分休憩

午前10時10分再開

◇議長（三友美恵子君） 再開します。

◇議長（三友美恵子君） 次に、4番月田均議員の発言を許します。

[4番 月田 均君登壇]

◇4番（月田 均君） 議席番号4番月田均です。議長の許しを得ましたので、通告書に基づき一般質問を行います。

新型コロナウイルスのワクチン接種の計画も動き出し、コロナウイルスの長いトンネルの先に小さな光が見えてきたようです。出口に近づける日を期待したいと思います。

ところで、今年の冬、悲しいことがありました。12年近く飼っていた猫が節分の前の日に死んでしまいました。道端で震えているのを拾ってきた猫です。あまりかわいくなかったのですが、かわい

そうなので、飼うことにしました。ところで、元が野良猫なので、外出が多く、けんかで大けがをし、病気にかかったり、たびたび入院し、医療費が人間の窓口負担を超えることもたびたびでした。そんな猫でしたが、ここ数年、年を取ったせいか、おとなしくなり、入院騒ぎも減り、ほっとしていました。ところが、去年の秋から元気がなくなり、12月に入り、食事も少なくなり心配になったので、年末に病院に連れていきました。検査の結果は非常に危険な状態ということで、すぐに入院になりました。そのときは改善し、退院はできましたが、また状況は悪化。その後も入院騒ぎがあり、1月末に入院したときは、2日後に院長から連絡があり、先は長くないので、家に連れて帰ったほうがいいですよと言われました。すぐに病院に行きました。驚くほど軽く、また薄くなっていました。今回はだめだと感じました。家に帰ってから、猫ベッドに寝かせました。午後、ニャーン、ニャーンと大きな声がしました。生き返ったかと思いましたが、ふらふら歩いてきて、近くで倒れてしまいました。人間の近くがよいと思い、猫ベッドを近くに置き、寝かせてやりました。その後は声も出ず、翌日のお昼頃、物置の片づけをして帰ってきたら、目が開いていました。あれっと思い、毛布を取ってみたら呼吸をしていませんでした。前の畑の端にお墓を造ってやりました。

今回、猫の死に向かい合いましたが、今の人は死に遭遇する機会が減ったと思います。半世紀ほど前までは、病院は近くなかったし、医療制度が充実しておらず、入院に多くの費用がかかったため、多くの方は入院せず、家で亡くなりました。小さい子供も家族の死に立ち会って、苦しい死を見、悲しい思いをしてきました。私が家族の死に立ち会ったのは18歳、祖父のときでした。私の後ろを歩いていて、突然脳卒中で倒れ、意識なく、数日後、亡くなりました。亡くなる時は、急に呼吸が速くなり、苦しそうな顔になり、顔全体が小さく縮み、息を引き取りました。最期に祖父の目から涙が流れ出したのを忘れることができません。残念ですが、私は11年前の母と父の死に立ち会っていません。病院で亡くなりました。

コロナ対策で3密回避、不要不急の外出自粛と言われても、なかなか守れない。感染者が少し減少すると気が緩む。結果として、コロナウイルス感染が拡大してしまいました。その原因には、現代人は死の恐怖、悲しさを分からなくなってきたこともあるのではないですか。人の命より目の前の生活を優先しているのではないか。現代人、これは仕方ないことだと思う。しかし、人の命が第一であることに変わりはありません。

町は、この1年間、感染防止対策にどのように取り組んできたか、お聞きします。

続いて、第2の質問、天狗岩用水の世界かんがい遺産登録について。天狗岩用水が昨年12月21日に世界かんがい遺産に登録されました。暗い話の多い中で明るいニュースでした。

ところで、世界かんがい遺産に登録されるということはどのような意味を持つのか。また、玉村町にはどのような資料、遺跡が残されているか、お聞きします。

第3の質問、福島橋の南側の堤防を西側に200メートルほど進んだところにれんが造りの古い水門を見かけました。気がつかない人も多いかと思いますが、私が生まれた下之宮にも40年以上前ま

では利根川に下りていく途中にれんが造りの水門がありました。子供の頃、紅葉の葉のようにかわい
い手でれんがをたたいたとき、向かい側のれんがの壁からピンピンとよい音のはね返ってきたことを
覚えています。その水門とよく似ていたのもので、すぐ水門と分かりました。水門の脇には石柱が立っ
ており、明治34年という文字が見えました。福島船橋道と記載された道標もありました。歴史的に貴
重なもののように感じます。

町は、文化財としての保存を考えていますか。

第4の質問、管理不十分のプラスチックごみへの対応について。2017年に中国で廃プラスチック
の輸入規制が始まり、その後町内に管理不十分のプラスチックごみが増えたように感じます。近隣
の住民は、ごみの散乱、臭い、火災の危険を感じていました。そんな中、先週の月曜日には大きな火
災が発生してしまいました。町は、管理不十分のプラスチックごみについてどのように把握している
か、またどのように対応しているのかお聞きします。

最後の質問、令和3年度の職員提案制度への取組について。職員提案制度を実施中です。業務の改
善に役立つということで期待しているところです。

ところで、提案制度の目的は、職員から町政を改革するための革新的アイデアを募ることもありま
すが、職員が業務の中で感じる改善点を出し、住民サービス向上に結びつけることでもあります。こ
れら目的を達成するため、令和3年度、どのように取り組むのかお聞きします。

以上で1回目の質問を終わります。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 月田均議員のご質問にお答えいたします。

初めに、玉村町の新型コロナウイルス感染防止対策についてお答えいたします。まず、予算の使い
方につきましては、本町における新型コロナウイルス感染症対策に関連する事業の予算確保、使い方
につきましては、本定例会でご議決いただきました補正予算を含め、これまでに町独自の取組のほか、
国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や関連する国庫補助事業等を活用した事業を
併せて、大枠として全57事業、金額にして44億3,322万8,000円もの予算を充てた事業
を計画、実施してまいりました。

なお、この金額には、国の施策として、国民1人当たり10万円の特別定額給付金に係る事業費
36億4,177万2,000円が含まれておりますので、これを除きますと7億9,145万
6,000円となり、一般財源ベースでも、町として2億322万3,000円もの財源を投入し、
それぞれの担当課において、感染拡大防止対策をはじめ、町民生活や地域経済の回復に取り組んでま
いりました。

次に、町民への伝達についてですが、正確で迅速な情報発信が、いわゆる風評被害を防止し、正し
い感染防止対策につながると考えております。町内で感染が確認されるまでは、小中学校等の臨時休

業や卒業式、卒園式の縮小について保護者に連絡するとともに、感染防止のためのイベントの自粛やマスクの着用等を発信いたしました。町内で初めて感染が確認された翌日の3月29日、日曜日ですが、記者会見を開き、報告と対応を説明いたしました。その後、町長メッセージをはじめ、町内の発生状況や感染防止対策、定額給付金や町の経済対策などについて、町広報紙、町ホームページ、メルたま、タウン誌、ラヂオななみ等、取り得る全ての手段、方法で行ってきたところです。

また、感染拡大防止のため、感染対策用品の備蓄と必要な場所への提供を行ったり、お年寄りの運動不足防止のため、ラヂオななみで健康体操を放送するなど、様々な対策も講じてきました。

組織づくりとしましては、感染者が町内に確認される前の3月3日に玉村町新型コロナウイルス対策会議を立ち上げ、現在までに18回開催し、町の対策、対応、具体的には町内公共施設の開館や利用方法、小中学校、保育施設の臨時休業や登園自粛、特別給付金や町内経済対策、先ほど答弁しました情報提供など、様々な課題について協議してまいりました。それとともに、伊勢崎市と玉村町で発熱外来の設置や発熱外来兼地域外来・検査センターなど、感染状況に応じた最大限の地域での対策を講じてきた次第でございます。また、そのほかにも、県に設置された群馬県新型コロナウイルス感染症コールセンターに替わり、群馬県受診・相談センターを電話相談窓口として24時間体制によるコールセンターを設置し、土日や夜間でも電話相談できる体制整備を行うとともに、地域で相談できるように、伊勢崎・玉村休日受診相談コールセンターを、医師会病院の協力の下、整備してまいりました。2月1日から新型コロナウイルス対策係を設置し、今後はワクチン接種に伴う体制を確保し、推進していくとともに、国や県、医師会等と連携しながら、町民の皆様が安心して生活できるように必要な対策を講じてまいりたいと思います。

次の天狗岩用水の世界かんがい遺産登録及び福島にあるれんが造りの水門の遺跡については、教育長からお答えいたします。

次に、管理不十分のプラスチックごみへの対応についてお答えいたします。2015年にSDGsが国連サミットで採択されるなど、世界的に環境問題がクローズアップされ、2017年には中国が廃プラスチックの輸入を禁止しました。日本の廃プラスチックの輸出の50%を占めていたことから、東南アジア諸国に輸出先を変更する等の措置を講じていますが、東南アジア諸国でも輸入基準を厳格化しており、近年国内の保管量が増加し、社会問題となっています。

町が分別収集している廃プラスチックは、ペットボトルと食品トレーの2品目です。いずれも町内の処理業者に有価で売却しており、ペットボトルは売却した業者により圧縮梱包を行った後、茨城県内のペットボトル再処理工場で中間処理され、国内向けのプラスチック原料にリサイクルされています。食品トレーは、売却した業者により熔融固化し、中国に輸出され、プラスチック原料としてリサイクルされています。可燃ごみ中のプラスチックごみはクリーンセンターで焼却しておりますが、大型のものは町内業者に処理委託を行っており、業者では粉碎後、高炉メーカーなどで燃料として活用する、いわゆるサーマルリサイクルとして適正に処理されています。

議員ご指摘の町内の管理不十分のプラスチックごみについては、町としても把握しており、群馬県と連携して指導を続けています。そのうちの1か所は、民間の中小業者が再生目的で収集し保管していたものの、輸出規制等により搬出先がなくなり、結果的に放置されていたものと考えられます。火災が発生する可能性もあり、群馬県と合同で放置物の所有者や土地の所有者を調査しましたが、排出者は既に死亡しており、関係者に対して複数回にわたって指導を行ってまいりました。しかしながら、大量かつ処理費の高騰により多額の費用がかかることから、なかなか進展が見られず、懸念された火災が3月1日に発生してしまい、地域の皆さんに大変ご心配、ご迷惑をおかけしたことをおわび申し上げます。

今後、処理処分が加速されるよう、引き続き県と連携して指導を強化し、一刻も早い撤去を促してまいります。

次に、令和3年度の提案制度への取組についてお答えいたします。町の職員提案制度は、職員の業務に関する研究心の向上及び事務事業の能率向上を図るとともに、町政に対する職員の参加意識を高め、活力ある町政の推進を図ることを目的としており、令和3年度も引き続きこの制度を継続していきたいと考えております。

提案の種類については、自由提案と課題提案とし、自由提案はこれまでどおり随時募集とし、年度当初には職員に対して職員提案制度の周知をしていきたいと考えております。また、課題提案につきましても、これまでどおり職員提案推進月間を設ける等、期間を定めるとともに、取り組んでほしい町の課題について具体的に示す等、積極的に取り組むことができる環境を整えてまいりたいと考えております。

いずれにしましても、職員が日々の業務を行う中で、与えられた業務をただこなすだけではなく、どうしたら事務の改善が図れるのか、どうしたら住民サービスの向上につながるのか等、自ら知恵を絞り考えることが、ひいては玉村町の発展につながるものと考えておりますので、引き続き本制度を推進してまいります。

◇議長（三友美恵子君） 教育長。

〔教育長 角田博之君登壇〕

◇教育長（角田博之君） 天狗岩用水の世界かんがい遺産登録についてお答えいたします。

農林水産省のホームページによりますと、世界かんがい施設遺産登録は、国際かんがい排水委員会により、かんがいの歴史、発展を明らかにし、理解醸成を図るとともに、かんがい施設の適切な保全に資することを目的としています。登録によって、かんがい施設の持続的な活用、保全方法の蓄積、研究者、一般市民への教育機会の提供、かんがい施設の維持管理に関する意識向上に寄与するとともに、かんがい施設を核とした地域づくりに活用されることが期待されます。かんがいは、生命を潤し、平和な社会を築くために寄与するものだと考えます。

世界かんがい施設遺産は日本に42施設あり、県内には甘楽町の雄川堰、高崎市の長野堰に次いで、

天狗岩用水が3例目となります。

玉村町にある天狗岩用水に関する資料、遺跡についてですが、玉村町を流れる滝川用水は、江戸時代初めに天狗岩用水から延長されたものです。昭和50年代に流路変更されました。また、下新田には旧滝川用水由来記の石碑が建てられています。また、上茂木には旧流路を生かした滝川緑道があります。

次に、福島にあるれんが造りの水門の遺跡についてお答えいたします。この水門は、福島水門と呼ばれ、明治34年に造られた1対のれんが造りの構造物で、当時はそこを抜けて船橋を使って利根川を渡ったようです。増水時には柵木をはめ込んで浸水を防ぐ役割を果たし、明治43年、昭和10年の台風時にもその効果を発揮し、水害を免れました。近隣の方によると、元は高さ2メートルくらいあったとのことですが、昭和22年のキャサリン台風以降の築堤のため、現状まで埋められてしまったということでもあります。

以上のことから、歴史的価値ある土木遺産として貴重なものだと認識しております。よろしく願いいたします。

◇議長（三友美恵子君） 4番月田均議員。

〔4番 月田 均君発言〕

◇4番（月田 均君） では、自席から第2質問を行います。

まず、コロナウイルスの感染防止対策ということですが、今お話を聞かせてもらいました。全体で13.6億円、あと相当なお金がかかっているということで、これらのことをいろいろ皆さん努力してやったと思うのですが、こういった事項をもう一回整理しておくことが非常に大切ではないかと思うのです。それが今後の医療だけでなく町の行政にも役立つと思われまますので、ぜひそういったことをお願いいたします。

ところで、新型コロナウイルスの中でよく出てきたのがスペイン風邪ということですが、スペイン風邪というのは今から約100年前に起こったインフルエンザで、資料を見ますと、当時の世界人口の3分の1以上が感染して、数千万人が亡くなったと。日本でも38万人が死亡したと言われているのですが、では玉村町はどうだったかということで、ここに、2年ちょっと前に、「医療と玉村町」という冊子をいただいたのですが、その中をちょっと見てみました。そうすると、10ページに記載されているのです。大正7年から9年には全国的にスペイン風邪が流行し、県内でも5,000人を超える死者がありましたと書いてありました。となると、玉村町はどのくらいの方が被害というか死亡しているのかなという疑問を持ったのですが、そういった資料があれば、あとどんな対策をしたのか資料があれば教えていただきたいのですけれども。

◇議長（三友美恵子君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 宇津木雅彦君発言〕

◇生涯学習課長（宇津木雅彦君） 先ほど提示していただいた「医療と玉村町」、平成30年に実施

した歴史資料館の企画展の内容なのですが、そのときにいろいろ調べたのですが、当時の記録は残っておりませんでしたので、玉村町の状況というのはちょっと分からない状況です。ただ、群馬県史によると、当時の死者数は5,000人を超えたということが記されています。

◇議長（三友美恵子君） 4番月田均議員。

〔4番 月田 均君発言〕

◇4番（月田 均君） 分かりました。今回のコロナの感染率が玉村町は県の約1%強ということならば、50人か60人ぐらいの方が本当は亡くなっていたのではないかという想定はできるのですが、それは分からないということでした。私この資料の中を読んでいて、すぐ下に避病院というのが書いてあるのです。避病院というのを見ますと、感染症との戦いの中で、感染症患者を隔離して治療するために、全国で避病院が開院されたと。玉村町内では、大正14年に旧芝根村で開院されたと書いてあります。実は私の曾祖母、ひいおばあさんは、チフスで亡くなっています。亡くなったのが調べたら大正8年です。よく小学校の裏に病院があって、その病院で亡くなったという話は聞いています。そうすると、うちの曾祖母が亡くなったのが大正8年で、避病院ができたのが大正14年という、ちょっと順序が合わないのではないかということで疑問を持ったのですが、何かその辺の資料があれば教えていただきたいのですけれども。

◇議長（三友美恵子君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 宇津木雅彦君発言〕

◇生涯学習課長（宇津木雅彦君） そこに記されているのは当時の記録から見て大正14年と判断したものでありますが、何か新しい資料があれば提供いただければありがたいと思います。

◇議長（三友美恵子君） 4番月田均議員。

〔4番 月田 均君発言〕

◇4番（月田 均君） 私も大正14年が間違っているのではないかと思ったのです。町の資料は。それで、実はここに玉村町古写真集というのかな、それに大きな写真が載っていたのです。それを見ますと、左端に何か立て札が立っている。虫眼鏡で見たら大正何年だと書いてあるのです。パソコンで撮って拡大してみたら、大正14年で書いてある。隔離病棟建設記念と書いてある。ひょっとしたら芝根村ではないのではないかと考えてよく見て、たまたまパソコンで見ていってずっと見たら、昔の写真というのはドイツ製のカメラでネガも大きくて、すごく精度がよく見えるのです。そこに写っている人の顔が分かるのです。よく見ていたら、私が昔写真で見た人がいて、これは芝根村の人なので、ああ、これは間違いなく芝根村の大正14年に造ったのかなと思ったのです。となると、もっと前に小さな病院というのがあったのではないかと思うのです、あの場所に。それを大正14年に造り替えたのではないかと思うのですけれども、その辺は結構調べていくとおもしろそうだなと思って、ちょっと興味を持ちました。そんなことなのです。

次、天狗岩用水の世界かんがい遺産、私も非常にすばらしいことだと思うのですが、昔の滝川とい

うのは今道路になっています。車で走ると緩やかにカーブしながら動くのですけれども、よく先輩と話しているのですけれども、もしあれが残っていたら結構いいのではないかと。ほかの水防と渡り合うぐらいな、あそこに船を並べれば観光遺産としておもしろいのではないかなという話が出まして、私ももし残っていれば結構よかったかなと思うのですが、それはもうないのですけれども。滝川の中で、私は滝川自体ほとんど知らない。ただ、下茂木に水車があったのです。小学校3年か4年のときに見学に行ったのですが、滝川の水を利用して精米をしていたところなのですけれども、私は水車って縦に回ると思っていたのです。そしたら、下茂木の水車って横に回っていて、何だ私が知っている水車と違うのではないかと、そういう記憶があるのですけれども、下茂木に水車があったと。あと、いろいろ聞いてみると、上茂木にも水車があるのです。私の小学校の同級生の親が、私が小学校頃に水車を始めたというのです。あと、川井にも水車があったと。カスリーン台風のときに流れてしまったのでやめたのだという話を聞いたのですけれども、となると滝川沿いは、芝根村に3台も水車があったのならば、町の上流、上新田、下新田にもある程度そういった水車的なものがあつたのではないかと。もしあれば、天狗岩用水というのは稲作に使われたのだけれども、そうではなくて、産業の動力としても使われていたということになるので、産業遺産としても非常に価値が出てくるのかなと思ったのですが、そういう資料というのがあれば教えていただきたいのですけれども。

◇議長（三友美恵子君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 宇津木雅彦君発言〕

◇生涯学習課長（宇津木雅彦君） 天狗岩用水、これ自体が産業遺産になると思いますが、水車、そういうのがあっても不思議はないのですけれども、特に記録が存在していなかったもので、ちょっとお答えできないところもありますが、来年度、公民館事業で担当係長が用水のことをお話しできると思います。それと、企画展は群馬の用水というのを企画しますので、そういった中で資料を整理していければと思います。

◇議長（三友美恵子君） 4番月田均議員。

〔4番 月田 均君発言〕

◇4番（月田 均君） では、そういった形で進めていただきたいと思います。

続いて、福島にあるれんが造りの水門ということで、やはり文化的な意義があるということはお話聞いたのですけれども、先ほど教育長も高さが2メートルほどあったということなのですが、私の下之宮のれんがの水門の記憶というのは子供のときよく覚えているのですけれども、ぐうっと見上げるような高さだったです。20歳過ぎもまだ残っていて、そこそこ高さがあったと思うのですけれども、今の水門のところへ行ってくると胸くらいしかないのです。一度あれを掘り返して元のものにできれば非常にいいと思うのですが、その辺は可能なのでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 宇津木雅彦君発言〕

◇生涯学習課長（宇津木雅彦君） 登録については、文化財調査委員会の委員さんの意見等を聞いた中で判断したいと考えます。

◇議長（三友美恵子君） 4番月田均議員。

〔4番 月田 均君発言〕

◇4番（月田 均君） 一度掘って、また埋めてもいいのだから、ぜひ見上げる高さを私は見たいなというふうに感じています。お願いいたします。

あと、今、大河ドラマ「晴天を衝け」が始まりました。あれは渋沢栄一を取り上げているのですけれども、渋沢栄一は明治20年に日本煉瓦製造会社という会社を起こしているのです。そこで造ったれんがを、利根川を利用して東京に運んだと。東京駅だとか迎賓館だとか、大学紛争で有名になった東京大学の安田講堂とか、ああいったものを造っているのですけれども、ちょうど明治20年で、この水門ができたのは明治34年でした。そうすると、渋沢栄一が造ったれんがの可能性もあると私は思っているのですけれども、その辺はどのように考えますか。

◇議長（三友美恵子君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 宇津木雅彦君発言〕

◇生涯学習課長（宇津木雅彦君） 堤防を造ることで埋められたという経緯もあります。そういうことで、なかなかそれを掘り起こすというのも難しいと考えております。

◇議長（三友美恵子君） 4番月田均議員。

〔4番 月田 均君発言〕

◇4番（月田 均君） よく調べてみれば、刻印があるというらしいのです。深谷市で造ったれんが、いろいろ工場がありますから。そういうものもしあれば、より意義が高くなるのではないかなと思っています。先ほど課長の話があって、堤防だからというのですけれども、当時の水門は今の土手よりも南側なのです。頑丈な土手が、何か知らないけれども利根川寄りにできている。10メートルぐらいこっちに小さな土手があって、そこに水門があるのだから、あそこは削っても全然問題ないと私は思っていますので、ぜひよく掘り返してみ、あるかなということで見てもらえればなと思っ

ています。

実は、下之宮にも同じのがあったので、この間行ってよく見たのです。ひょっとしたられんがが残っているのではないかと。でも、残念ながら何もなかった。でも、私は1つだけいいものを見つけたのです。それは、水門から80メートルぐらい南に行ったところに道しるべというか、コンクリートの道標が立っていたのです。東側には、大正2年、下之宮青年団建立と書いてある。あと、火雷神社参道と書いてある。南側を見ると、本庄2里と書いてある。8キロです。西側の面見ると、玉村1里、新町1里半、高崎2里半と書いてある。だから、当時、伊勢崎市のほうから利根川を渡ってきた人が、あその80メートルぐらいのところ、本庄市に行ってみたり、玉村町とか高崎市とか新町へ行っていたというのが分かったのですけれども、ある意味では、見て、ああ、昔こうだったなと思うので

す。今よく文化財ということで、町指定文化財が指定されているのですけれども、それも非常にいいのだけれども、ちっちゃな文化財にならないようなものもきちっとやっておくことが文化財の基本になると思うのですけれども、その辺は教育長はどういうふうに感じますか。文化財の保存に関して。

◇議長（三友美恵子君） 教育長。

〔教育長 角田博之君発言〕

◇教育長（角田博之君） 私も、議員おっしゃるとおり、小さな文化財といいますか、歴史的価値のあるものというのを今後も掘り起こしていくことも必要なのだろうなと。今回月田議員のほうで水門を見つけてくださいましたけれども、正直なところ、私も存じ上げませんでしたので、お話をいただいた後、実際に見に行ってきましたけれども、ああ、なるほどね、こういうのがあったのだということで、改めて、文化財と言えるかどうか分かりませんが、昔の水門というものに思いをはせることができたなというふうに思います。水門に関しては、下之宮にもあるようですけれども、もしかしたらほかのところにも水門というものはあるのかもしれないです。ですから、そういう議員おっしゃる小さなものに対して少し生涯学習課としても、また文化財調査委員会としても目を向けて、そういうものを新たに発見していったらいろんなものが見つかるのではないかなというふうに思います。

◇議長（三友美恵子君） 4番月田均議員。

〔4番 月田 均君発言〕

◇4番（月田 均君） ぜひそういったことで進めていただきたいと思います。

続いて、第4の質問なのですが、管理不十分のプラスチックごみ。私も町で何か所かちょっと気になるところがあるのです。まさか一般質問の前に火事になると思っていなかったのが驚いているのですけれども、いろいろ話を聞いてみると、片づけるのは難しいというのは特に感じました。ただ単純に言っただけではなかなかできないなということで、ただ言ったけれどもやらないのでは、それで本当にいいかという、今回の事件でも好ましくないなということなのです。私は、町ができることもあると思うのです。廃棄処分する以外に、例えば周りに塀を造らせるとか、入り口にロープを張るとか、そういったことをやったほうが私はいいと思うし、何かそういった動きが感じられないのですけれども、そういう簡単なことを指示したりやったりするのは難しいのでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 環境安全課長。

〔環境安全課長 高柳 功君発言〕

◇環境安全課長（高柳 功君） お答えいたします。

町内にそういった廃プラスチックが放置、または不適正と思われる形で保管されている場所、議員のご指摘のとおり、数か所あるわけですが、そのうちの1か所、先日3月1日に廃プラスチック、ビニール類が火事になりまして、かなり大きなニュースにもなっていました。あちらの場所につきましても、以前から県のほうも把握しておりまして、県と一緒にいろいろ調べ、またそちらを

集めた人物の特定もできておりましたので、そちらに当たったところ、死亡してしまったということで、所有者も含めて早く何とか片づけてくれということで、依頼、指導のほうは県も町もしてきたところです。そんな中で、町にできることということでございますけれども、まずはこういった業者さんがあるので、処理する場合にはご相談していただきたいであるとか、プラスチック以外の町で何とか処理できるようなものはご相談いただければ協力できることもありますよとか、そういった形でいろいろ協議のほうはしてきております。あちらの場所につきましては、やはりそちら今あるものの所有者と言ったらいいのでしょうか、そちらを集めて、死亡された方の相続人の方も分かっておりますし、土地の所有者も東京のほうにいらっしゃって、そちらと話をする中で、今後そちらの処分について裁判が行われるような、そんなようなお話も聞いております。そちらの進展を見ながら、町としても早く、また火災が起こるとも限りませんし、風等でごみのほうが散乱することも十分考えられますので、何かしら緊急的なことも行っていただきながら、早期に決着させていただきたいということで、今後も県と一緒に連携して指導等をしていきたいなと思っています。

以上です。

◇議長（三友美恵子君） 4番月田均議員。

〔4番 月田 均君発言〕

◇4番（月田 均君） ぜひ進めてもらいたい。あと、それ以外の場所も非常に危険だと思いますので、指導等を実施していただきたいと思います。

次に、5番目、提案制度ということなのですが、今年も一生懸命頑張るという話だったのですが、町、町の提案制度要綱というのを見させてもらいました。平成14年につくったということで、かれこれ20年近く前になるのですが、気になることが2つあったのです。まずは、作成した人が総務課長に提出すると書いてあるのです。自分の上司ではなく総務課長なのです。これ私非常にあれと思ったのです。まずは提案した人を課長が見て、それを普通の流れからいけば総務課長に出すということで、となれば上司の課長の人は、この職員はこういう考えを持っているのかなとか分かると思うのです。だから、要綱に関しての流れというのは、私は改善の余地があるかなという感じがしました。

もう一つ気になったのが、提案者の名前を公表しないとか何か書いてあったのです。いい提案なのだからどんどん名前を公表して、私は出したほうが良いと思うのです。本人も励みになるし、周りの人も、では俺も出そうという話になると思うのです。この辺2点非常に気になったので、私とすれば提案制度作成要綱の見直しを提案したいのですが、どうでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 総務課長。

〔総務課長 石関清貴君発言〕

◇総務課長（石関清貴君） 月田議員のご質問にお答えします。

確かに提案制度の提出先は総務課長ということになっております。私これができた当時のことを担

当しておりませんでしたので分からないのですけれども、多分私が思うに、この職員提案制度というのは、例えば課の中で仕事が毎日行われている、自分の仕事を改善するとか、その課の中で行われているような業務を提案して改善するというよりも、もう少し広い、例えば複数の課にまたがるような、全庁的な規模で行われるような提案、そういったものを想定して、職員にそれをお願いしているというような内容ではないのかなと思いますので、直接担当の課長に出すよりも総務課長にそれを提出して、全庁的にそれに対応していくという意味で総務課長に提出するというふうに要綱はなっているのかなというふうに思います。出されたものに対して審査会も行っていくということになっておりますので、その審査会の事務局も総務課が行っているということでもありますので、そういった流れで総務課長に提出するということが要綱のほうはなっているのかなというふうに理解しております。

それから、名前のほうを公表しないというようなことでもあります。これについても私考えてみたところ、複数の課にまたがっているようなものについて、なかなか、例えば名前を公表してしまうと、審査をしたりするときにはいろんな個人名が出てしまうと、それによって若干弊害が出てしまったりですとか、あとは少なからず業務を改善していく上で、いろんな作業が出てくると思うのです。そうしたときに、それを行うような場所が新たにできてきたりということもありますので、公正に判断していくというようなこともあって、名前を公表しないというふうになっているのかなというふうには考えております。いずれにいたしましても、いい制度にしていくことが重要だというふうに思っておりますので、来年度以降はもう少し要綱も含めて、どういったことでやるのが一番いいのかということも含めて少し考えていきたいなというふうには思っています。

◇議長（三友美恵子君） 4番月田均議員。

〔4番 月田 均君発言〕

◇4番（月田 均君） ぜひそういった形で進めていっていただきたいなと思います。

町長に聞きたいのですけれども、町長施政方針の中に提案制度があるのかなと見たのですけれども、重点目標6、「笑顔と活気ある地域をつくり」というので、そこに、「職員としての資質、職務遂行能力、専門能力を高め、行政課題に果敢に挑戦、対応できる人材を育てる」とあったのです。少し読んでいくと、オンライン研修とか、デジタル化、オンライン化の実施というのが書いてあったのですけれども、それも大切なのですが、やはりこのところに提案制度というのをきちっと入れてほしいなと。やはりそれによって職員の力、能力というのが向上すると思うので、今から書き足せとは言わないのだけれども、そういった形で進めてもらいたいのですが、町長どのようにお考えになりますか。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 今の話を聞いて、去年たしか工業団地のマックスという会社へ行きました、ふるさと納税の返礼品の関係なんかで行ったのですけれども、工場見学させてもらいましたら、そこにボードがあって、職員が提案制度というか、書いていくのです。それは現場の機械をいじくって

る人たちが書いている。だから非常に現場の仕事をしている人の立場でこうやればしやすいのではないかという身近なところなのです。なるほどなど。そういう人を管理職が見ると、管理職も現場を体験した人であれば、ああ、そうだねという形で提案制度がだんだん受け入れられて、仕事の効率もよくなっていく。企業なんかではかなり浸透して、現場力でイノベーションするというのはあると思うので。役場の提案制度もそうですけれども、やはりいろんなことを職員が、提案制度を大きな枠組みの変更を提案するものしか認めないとかそういうのではなくて小さなもの。これやったほうがいいよねという現場での変更というのは実はやっているのです。ただ、こういったところでの、上がってこないというか、だから変わっているのは課長レベルは知っていることかもしれないけれども、提案制度の中での枠組みに吸い上げられてこないということもあると思うのです。そういうことも今後どうするかを含めて、本当はこういう提案制度、小さな提案をすることによって、職員の技術向上と、あと横の連携、職員同士の人間としての連携、仕事の連携、そういったものも非常に役立つと思うので、せっかくある職員提案制度からより実のあるものにするための工夫というか改善に向けて、またちょっといろいろ検討していく余地は相当あると思います。

◇議長（三友美恵子君） 4番月田均議員。

〔4番 月田 均君発言〕

◇4番（月田 均君） 分かりました。ぜひそういったことで進めていただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

◇議長（三友美恵子君） 休憩いたします。11時15分まで休憩いたします。

午前10時58分休憩

午前11時15分再開

◇議長（三友美恵子君） 再開します。

◇議長（三友美恵子君） 次に、2番新井賢次議員の発言を許します。

〔2番 新井賢次君登壇〕

◇2番（新井賢次君） 議席番号2番新井賢次です。議長から許可を得ましたので、通告書に従って一般質問を行います。

さて、明後日の3月11日は、東日本大震災から10年という節目の日を迎えます。最近、テレビの特集番組で当日のありさまが繰り返し放送されています。何の前ぶれもなしに、突然やってきました。一瞬の間に起きた大惨事でした。なすすべは全くなかったのです。

ところで、今、世界中が新型コロナウイルス感染症という見えない大きな敵と戦っています。収束がなかなか見通すことができない長い戦いが続いているのですが、10年前と違うのは、今私たちにできることが

残っているということです。自分を守ることで、自分の大切な人を守ることができるということです。今は、私たち一人一人がやらなければならないことをしっかりやることが大事だと思っています。難しいことを強いられますが、少しのやりがいや少しの楽しみを感じながら、前を向いていくことが求められていると思います。

それでは、本論に入ります。まず、大きな項目の1点目、令和3年度施政方針について。1、新型コロナウイルス感染症により深刻な影響を受けている町内飲食店等事業者を積極的に支援すると掲げています。今、町内の飲食店は、長引くコロナ禍の中で存続することすら難しいほどの窮地に立たされています。まさに第1重点目標の1、「「わざわい」から生命と財産をまもる」ために、早急に一日も早く実効性のある支援に取り組む必要があると思います。具体的な支援内容について、スケジュールも含めて伺います。

2点目、「令和3年度町政運営の基本方針とその概要」の中で、「新年度では、小さくとも町が存立し続けるための田園回帰や交流・関係人口の受け皿として、価値ある先進的な地域社会づくりのための魅力ある施策を積極的に推進し、コロナ禍に踏みとどまることなく、スピード感をもって諸施策に取り組んでまいります」と、こうあります。最優先すべき課題1点について伺います。

大きな項目の2点目です。「フードバンク活動」及び「食品ロス・ゼロ対策」に向けてどう取り組んでいくのか。令和2年度第4回定例会一般質問において、子供の貧困対策事業としての学習支援について伺った際に、今後はフードバンクの実施なども検討している。学習支援に合わせて食料支援にも積極的に取り組んでいきたいとの答弁がありました。さらに、県においては、令和3年度当初予算案の中で、フードバンク活動支援に加えて、食品ロス・ゼロ対策について取り組むとしています。

玉村町における進捗状況及び今後の対応について伺います。

大きな項目の3点目、第6次玉村町総合計画について。1、第1部総論、第3章、「町民ニーズの把握」の一環として、役場若手職員が6つの班に分かれて、玉村町の未来についてワークショップを行った結果、役場内を改革することが6つの班全てで取り上げられており、取組が特に重要であるとされています。必要とされた改革、思いはどんな内容であったのか。そして、今回の総合計画にどう反映され、今後どう取り組んでいくのか伺います。

2点目、重点目標の5、「たまむらの良さを次世代につなぐ」という中で、本町の長所として、立地、自然環境、景観、歴史、文化の5つの項目を挙げています。その上で、再認識し守っていく。さらに、新しい価値観も加えながら、玉村町への愛着、誇りを磨き上げていく、こうあります。その中の自然環境、主に利根川自転車道、高崎伊勢崎自転車道、烏川河川敷総合レクリエーション基地、水辺の森一带、滝川沿線等と、歴史、主に嚮義堂、井田家主屋・酒蔵、赤れんが倉庫、小泉重田家住宅等の建造物の2点について、現状における長所としての認識と、これからの価値観を高める具体的な方策について伺います。

以上、1回目の質問といたします。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 新井賢次議員のご質問にお答えいたします。

初めに、施政方針についてのご質問にお答えいたします。町内飲食店事業者の支援内容についてのご質問でございますが、浅見議員の質問にもお答えしましたが、現在、令和3年度からの実施に向けて、町内飲食店を対象とした町内飲食店新型コロナウイルス感染症対策支援事業の補助金交付制度の準備を進めております。こちらの事業は、町内飲食店が感染防止対策のためのパーティションの設置や店内換気及び検温体制の強化を実施する費用や、地域経済の活性化に資するものとして、テークアウトやインターネット販売等を推進する事業に対して補助金を交付する予定です。対象費用に対する補助率は3分の2とし、補助金の上限は20万円としております。こちらの事業は、現在詳細を詰めている段階であり、事業内容が固まり次第、周知を図ってまいりたいと考えております。

また、飲食事業者に限定するものではありませんが、新型コロナウイルス感染症の影響により、前年または前々年同月比で30%以上売上げが減少した事業者が申し込まれた玉村町小口資金について、保証料及び利子4年間分を全額補助する緊急経済対策資金を令和3年度も実施したいと考えており、準備を進めております。

続きまして、2番の「小さくとも町が存立し続けるための田園回帰や交流・関係人口の受け皿として、価値ある先進的な地域社会づくりのための魅力ある施策を積極的に推進する」の最優先すべき施策1点についてお答えします。町では、令和2年度から6年度の5年間を計画期間とした第2期玉村町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、施策を推進しているところであります。その中で、玉村町には、高崎玉村スマートインターチェンジや東毛広域幹線道路といった優れた交通網が整備されていることから、その利便性を生かし、新たな企業を誘致し、雇用機会の創出を図ってまいりたいと考えております。具体的には、スマートインターチェンジ北地区を工業専用地域として市街化区域に編入し、産業系の事業用地の確保を図ってまいります。

また、整備された交通網を生かし、県内はもとより首都圏や信越方面、中部方面、東北方面からの来訪者の増加を目指すとともに、昨年4月にオープンしたGメッセ群馬への来訪者を玉村町に立ち寄っていただけるように、その玄関口となる道の駅玉村宿の魅力を高めるため、道の駅玉村宿でしか手に入らないような魅力ある商品やメニューを開発し、さらなるラインナップの強化を図り、交流人口、関係人口の増加を図ってまいりたいと考えております。

そして、こういった状況の中、本総合戦略の実践を踏まえた魅力を創出するための最優先すべき施策を1つ挙げるとすると、やはり魅力発信の拠点となる新たな組織、玉村町魅力発信機構の設立です。本機構が担う主な施策としましては、地域の魅力素材の発掘をはじめ、東京圏を中心とした情報発信機能の確立、周辺地域と連携した誘客、販路拡大の事業を軸として、市場の動向や変化を続けるニーズにも柔軟に対応したタイムリーな事業展開を地域の皆さんとともに進めます。

また、行政とは独立した機能を持つことにより、地域との連携が柔軟かつ迅速に対応できること、また組織を支えていただく会員の皆様をはじめ、地域の多様な関係者と協働して、客観的な視野に立った効果的な事業を実施し、今後の交流人口、関係人口の増加に寄与できるものと期待しております。

次に、「フードバンク活動」及び「食品ロス・ゼロ対策」の取組についてお答えいたします。まず、フードバンク活動の予定についてお答えします。現在、フードバンクの前段階として、平成31年4月からNPO法人おたがいさまと連携し、家庭等であまっている食べ物を持ち寄り、寄附していただくフードドライブを2か月に1回実施しております。上毛新聞で取り上げていただいた経緯もあり、町内の方のみならず、町外の方からも食料品の提供があり、提供いただいた食料品は、生活困窮者や障害者のグループホーム、子ども食堂等へ提供しております。子ども食堂については、町内3か所となり、積極的に活動し、町内外の企業や農家などから食材提供も増えてまいりました。そのため、フードドライブからステップアップして、食材の受入れ体制や備蓄体制を整備し、地域への提供体制の構築に取り組むフードバンク事業を令和3年度に実施いたします。準備につきましては、前橋市が行うフードバンクや高崎市新町で社会福祉法人が行うフードバンクの見学を行い、それらをお手本として実施していきます。場所につきましては、住民活動サポートセンター「ぱる」の一面を考えております。

当初、フードバンクは、生活困窮者への支援で始まった仕組みでございますが、現在は、コロナ禍における大学生への支援、災害時には炊き出しへの食材提供、食品ロス・ゼロ対策、SDGsにおける取組まで幅広い意味を持つようになりました。県内のフードバンクとしては9つ目、町内では初めての試みとなりますので、NPO法人おたがいさまと、企業、住民の皆様のご協力をいただきながら取り組んでまいります。

次に、食品ロス・ゼロ対策についてお答えいたします。現在、世界ではSDGsの17目標を掲げ、2030年までに達成すべく、様々な取組が行われており、その中には貧困や飢餓をゼロにするという内容が含まれております。群馬県では、「ぐんま5つのゼロ」を宣言し、その中の一つに食品ロスゼロを掲げ、もったいない運動など、より具体的な取組を展開しております。玉村町におきましても、次年度から2030年度までの環境に関する最上位計画である環境基本計画の中において、「ぐんま5つのゼロ宣言」に準じ、本町における食品ロスの削減を目指すことを盛り込んでおります。

飲食店や食料品小売店などから排出される生ごみのうち、食べ残しや売れ残り、調理段階での仕込み過ぎなど、本来食べることができた部分が食品ロスとなり、貴重な食品資源を浪費するだけでなく、ごみ処理量の増加や環境負荷の増大にもつながります。食品ロスの削減に向けて、飲食店や食料品小売店等に対し食品ロス・ゼロへの協力を仰ぐほか、消費者側にももったいないを生活の中で意識してもらうことで効果が大きくなると考えます。そのため、町では、広報やホームページ等で情報発信を続けていくほか、事業所へも取組をお願いしてまいりたいと考えております。また、県及び他市町村とも足並みをそろえ取り組んでいくことで、より大きな効果を目指してまいります。

次に、第6次玉村町総合計画についてお答えいたします。まず、1つ目のご質問の第6次玉村町総合計画、第1部総論、第3章、「町民ニーズの把握」の中で記載しております役場若手職員のワークショップで取り上げられた役場内を改革することを特に重要としている点について、その改革の内容及び今回の計画への反映、今後の取組についてお答えいたします。このワークショップは、ふだん町民と接する機会が多く、日々の業務で感じている疑問や問題点を持っている若手職員にお互いの意見をぶつけてもらい、町政の将来を担う若手職員が考える玉村町の未来について意見を交わすワークショップとして実施いたしました。ワークショップでは、未来の玉村町をよりよくしていくためのたくさんの意見が出されました。その中で、役場内を改革することについての意見を大別しますと、職員の意識改革、役場組織の改革、コンパクトな行政の3つがございました。

まず、職員の意識改革では、無駄遣いをしない、計画を守ろう、職員の育成システムをつくろう、評価してあげようなどの意見がまとめられ、職員の能力向上や、やる気のある職員が適正に評価され、やりがいの持てる職場環境づくりの必要性について意見がありました。

次に、役場組織の改革では、行政に新しい風を、誰でもチャンスをつかめる役場、箱物はつくらないなどの意見がまとめられ、前例にとらわれず、新しいものにチャレンジできる組織環境づくりの必要性について意見がありました。

次に、コンパクトな行政では、住民が立ち寄りやすい庁舎づくり、あなたのそばの町役場、身近な行政、細やかなサービスの実現などの意見がまとめられ、小さな町の有利性を生かした、サービスが行き届くまちづくりの必要性について意見がありました。

続いて、総合計画への反映及び今後の取組についてですが、本計画では計画の推進方法として、変化の激しい社会ニーズに対応し、実行力のある計画としていくため、計画を実行する職員の能力向上を目的とした研修を毎年実施することとしております。研修では、職員の個々の政策立案能力の向上、多様なニーズに対応できる横断的な組織連携づくり、新しい提案を発案しやすい環境づくりなど、組織全体の意識改革につながる研修を取り入れていき、組織力の強化に努めてまいりたいと考えております。

次に、重点目標5、自然環境についてお答えいたします。利根川自転車道、高崎伊勢崎自転車道、烏川河川敷総合レクリエーション基地、水辺の森一帯、滝川沿線等は、景観もよく、自然も豊かで、町民の憩いの場や散策の場として親しまれております。特に近年では、キャンプ、バーベキューの人気やたくさんの野鳥が見られること、冬には烏川にハクチョウが飛来することなどから、多くの方が水辺の森公園周辺を訪れております。水辺の森公園につきましては、排水路からのごみの流入対策としてスクリーンの設置を行い、またしょうびん沼の葦や堆積土砂を計画的に除去するなど、環境保全、環境美化活動に取り組んでおります。今後も、多くの方々が訪れ、憩いの場となるように、引き続き樹木管理や除草、清掃などの適正な維持管理を行うとともに、利用者のマナー、モラルの向上のための啓発を行っていくことにより、玉村町の自然環境、景観を再認識していただき、ふるさとのよさを

次世代につなげるように努めてまいります。

なお、利根川自転車道、高崎伊勢崎自転車道につきましては、引き続き良好な管理を行うよう県に依頼していきたいと考えております。

歴史についてのご質問は、教育長からお答えいたします。

◇議長（三友美恵子君） 教育長。

〔教育長 角田博之君登壇〕

◇教育長（角田博之君） 第6次玉村町総合計画に盛られた玉村町の歴史の長所としての認識と、その価値を高める具体的方策についてお答えいたします。

まず、長所については、井田家住宅並びに赤れんが倉庫は、日光例幣使道玉村宿の繁栄を物語る建造物であること、次に嚮義堂は、伊勢崎藩の官民協力の郷学の系譜を引く建造物であること、そして重田家住宅は、明治時代の医療を物語る建造物であることであります。これらの建造物の価値を高める具体的方策については、積極的に公開すること及び活用することと考えます。

これまでの公開、活用につきまして申し上げます。赤れんが倉庫については、平成15年より年2回の公開を行ってきました。

また、嚮義堂については、平成30年度に歴史資料館特別展で資料を展示し、関連行事として現地説明会を行い公開したほか、同年に論語を読む会で使用しました。なお、嚮義堂は、令和2年2月に町重要文化財に指定したところです。

井田家住宅については、平成25、28年度に歴史資料館特別展で古文書などを展示し、平成26年度に酒蔵でシャンソンコンサートを開催しました。井田家住宅の主屋、酒蔵、土蔵並びに煙突は、文化財調査委員会からの答申を受け、去る2月18日の教育委員会会議において、町重要文化財として指定することを決定したところです。

重田家住宅については、平成26年度に歴史資料館特別展で古文書や医療道具を展示するとともに、所有者のご厚意により関連行事として、住宅の一般開放も行いました。

引き続き、所有者のご協力の下、観光案内、各種展示会、茶会、映画のセットなどとしての活用を図ることで、さらなる価値が高まるものと考えます。

◇議長（三友美恵子君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） それでは、自席にて2回目以降の質問をさせていただきます。

最初に、施政方針についての1点目、町内飲食店への積極的な支援について伺います。町内の飲食店において、今まで町が行ってきた、例えば売上げ減少に伴う小規模事業者への給付とか幾つかあったと思いますが、町内の今回該当するであろう事業者がどのくらい利用されてきていますか。

◇議長（三友美恵子君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） お答えいたします。

まず、飲食事業者、町内でございますけれども、合計で96事業所がございます。その中で、令和2年度にということで、商品券などの発行も事業としてさせていただいているわけでありましてけれども、その中では34事業所が使用可能な事業者というところで事業を執り行わせていただいております。また、令和2年度で小規模事業者への支援金ということで、こちらまず20%以上前年から比べまして収入が減少したという事業所に対しましては10万円を支援させていただいたところでございますけれども、全体では663事業者があったわけでありまして、その中、飲食店ということでありますと55事業者があったというような状況でございます。

◇議長（三友美恵子君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） 数字は分かりました。緊急支援助成金の交付を受けた飲食店舗は55あったということでいいのでしょうか。今回、不公平感が飲食店の皆さんに非常にあるということを私は感じています。それは、先ほどの浅見議員の質問にもあってお答えいただいた部分もあるのですが、周辺の高崎市、前橋市、伊勢崎市、その他含めて9市町村が営業時間の短縮要請を受けて、1日当たり4万円、今は2万円になっている部分もあるのですが、それだけの給付を受けていると。それを玉村町を囲む3つの市が受けていると。その上で、玉村町はそういう事業の適用を受けなかったということがなぜなのという質問を何人もの方から受けています。それで、1月19日ですか、町長はじめ議長、井田県議が県のほうに行かれたということですが、今回県がこういう形で地域を限定して、時間短縮要請して協力金を支払うという情報って、いつ頃からつかめていたのでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） いつ頃からつかめていたというのは発表する以前には、要するにレベルが4になったという形で、特に伊勢崎市、太田市、みどり市、桐生市、東のほう、そのときは伊勢崎保健所管内という言い方したと思うのです。そのとき玉村町はどうなのですかというけれども、玉村町は除外されていると。除外されていなければ入ってしまったのだけれども、除外されていたのです。だから、感染が抑制されていたわけです。その後、高崎市、前橋市が感染が増えて加わってしまったので、玉村町が挟まれるような形になりました。それで、もう非常に大変だということで申し入れに行ったのですけれども、県に行ってみますと安中市も富岡市も藤岡市もみんなそういう話があって、高崎市といっても、高崎市のまちの中だけではない。榛名町とか倉渕町までも高崎ですし、前橋市も赤城山のほうまで前橋市になりまして、それでまた4万円をもらおうと非常にありがたいという1人、2人の経営の飲食店はいいのだけれども、ちょっと人数がいると4万円では全然足りない。何をやっても不公平感が残る政策だったのだけれども、それにしても玉村町はそういうところにも預かれないということで議長と一緒に申し入れしたのですけれども。それで、知事からも言われたのですけれども、

県庁へ行ったのは、それやっていると60億円かかるらしいのです、国の予算が。それで、その2割を県が負担しなければならない。約12億円の負担。結局そろばん勘定で、玉村町が加わると、約100事業者いるから4万円掛ける7日という形のそろばん勘定が入っていたということは現実です。その中で、皆さんの努力により少し抑制されつつある傾向の中で知事から電話が来て、玉村町の言うことはよく分かるのだけれども、今後感染が低くなったら解除していく方向だということの中で勘弁してくださいというような電話をいただきました。そういう意味において、非常に複雑な、困っているのは飲食店ということで、飲食店救済で行ったみたら、今度は飲食店の周辺のところも困っているというのを県のところへどんどん苦情の電話がいていたということもありますので、何とも表現しづらいのですけれども、ただならぬ状況で玉村町があったということも事実だと思います。

◇議長（三友美恵子君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） 今伺ったのですが、今私が知っているところでは毎日夕方になると、今日本当に店開けるかなど。それを真剣に考えるぐらい困っているという状況は、玉村町の飲食店の現状だと思います。先ほど人数によって1日4万円ということで足りないところもあるというお話ありましたが、玉村町先ほどの96店舗の中のほとんどは1日4万円も入れれば大喜びだと思います。周りでそういう状況を見ているものですから、事業者の皆さんが不公平だというふうに思うのは当然だろうと思います。そこで、前回県に行っていた上で、結果的に今こういう流れになっていますが、これから先もしかしたら、もちろんそんなこと予想したくないのですが、再び同じような緊急事態宣言を発出しなければいけないような状況が来るかもしれません。そのときも踏まえて、ぜひ県に対して次回もし万が一あったらということでアプローチしていただければなど、こういうふうに思います。その点については、よろしく願いいたします。

次の小さくとも町が存立し続けるための田園回帰や交流・関係人口についてお話しいたします。私、田園回帰という言葉が非常に実は胸に響きました。今まで町がつくったいろんな書類の中で田園回帰という言葉が一度もなかったと記憶しています。それで、農林水産省のネットで検索したのですが、農林水産省が都市住民を対象に行った調査によると、農村について、空気がきれい、住宅、土地の価格が安い、自然が多く安らぎが感じられる、子供に自然に触れさせることができる等のよいイメージを持っている。多くの都市住民が農村を子育てに適している地域と考えている。都市に住む若者を中心に、農村への関心を高め、新たな生活スタイルを求めて、都市と農村を人々が行き交う田園回帰の動きや定年退職を契機とした農村への定住志向が見られるようになってきていると、こういうふうになりました。

そこで、私今お聞きしたいのは、今の田園回帰という言葉に対して町としてどんなお考えを持っているかということと、町の農業委員会が令和3年度の農業施策に関する意見書ということで、耕作放棄地の発生防止、解消等に向けて取り組むということが掲げてあります。イメージとしては、週末の

農業だとか、クライנגアルテン等と、そういうことについてできたらいいなと、こういうふうに思っているのですが、これについて今どんなお考えかお伺いできますか。

◇議長（三友美恵子君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） まず、田園回帰という言葉そのものにつきましては、一般的なところで都市部からの農村地域への人の移住、そういった現象というところで表現を使用させていただいたところでございます。その中で、今ご指摘いただいております耕作放棄地、こちらのほうの関係でございますけれども、現状ですと玉村町町内全体で、おおよそでございますけれども、1万2,000平米ほどどうしても手入れをしていただけない農地というものが生じているような状況でございます。当然農地でございますので、農作物を生産する基盤ということで、その利用が一番いいということでありまして、なかなか地権者の方々には同意いただけずにそのままの状態が残ってしまっているということです。今後また地権者の方々にもよく話をさせていただいた中で、また再生という意味合いでいきますと、その近隣の農業者の方々のご協力もいただいた上で、農用地として利用できるように取り組んでいくようにということで今のところでは考えているところでございます。

◇議長（三友美恵子君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） 田園回帰という言葉の捉え方については、私も理解しているつもりです。大きく捉えるか、小さく捉えるかということなのですが、私は先ほど申し上げた意味で、ぜひ町として考えていただきたいということです。新型コロナウイルスの影響もあって、そういう傾向はますます高まっていくのだらうと思いますので、ぜひ検討していただければと思います。

先ほど施策1点についてということで、町長から説明を伺いました。その中でメインになっているのは、玉村町魅力発信機構による町の魅力発信だと、こういうお話でした。

ここで、ちょっと伺いたいののですが、現在できた玉村町魅力発信機構、これを検討するときは、私たちずっと聞いていたのは、(仮称)玉村町魅力づくり推進機構ということが発端だったと思います。その中で、繰り返し新しい玉村町としての魅力を創出するだとか、それから新たな魅力を創出することが繰り返し出ていて、それが私はこの推進機構の一番の役割かなと。自分自身はこう思っていました。今回施政方針を見ますと、玉村町魅力発信機構ということで新しい名前になっているということで、施政方針の中にも、先ほど実は町長からちょっとお話があって、魅力を創出するという会話に触れていただいたのでよかったなと、こう思っているのですが、町長の施政方針の中では魅力を新しく創る、創出するという言葉がなかったものですから、最初と少し流れが変わってしまったのかなと、こういうふうに思っていました。これについてどうでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 企画課長。

〔企画課長 中野利宏君発言〕

◇企画課長（中野利宏君） お答えいたします。

まず、流れが変わっているのかどうかというお尋ねなのですが、それは全く変わっておりません。従来の考えのとおりでございます。今回、若干ちょっと名前が変わってきておりますのは、検討委員の皆さんや、現在はワーキンググループ会議を開いている段階になっているのですが、この中でもうちょっとシンプルで分かりやすい名前に変えてはどうかというような意見がございました。そこで、グループの皆さんにアンケート調査等を取りまして、どういった名前が適切なのかということを決めているところでございます。最終的には、この機構は会員による組織になりますので、会員の皆さんが総会の中で、特に設立総会のところ決めていただくというのが最終的なものなのですが、事務的なこともございますので、現在、案を事務局でつくっている最中ではございます、その中で今有力になっておりますのがこの魅力発信機構という名称でございます。こちら今ワーキンググループの中では会則の案もつくっております、その総会に向けた、たたき台となるものです。この中の組織の目的の中でやはり一番最初に出ておりますのが、玉村町ならではの魅力を創出、活用することというような前置きがございまして、こういったことをやっていくのがこの機構の目的だということが全面に出ている、これが今現在の案となっておりますので、議員がご心配しているような、そういった活動内容の変更があったのではないかとすることはありませんので、お答えをさせていただきたいと思っております。

◇議長（三友美恵子君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） その件についてはよく理解できました。ぜひそういう形で魅力発信機構を生かしていただければと思います。

先ほど田園回帰との絡みなのですが、今回新しいキャッチフレーズが「暮らすなら、ここがいい。」ということでした。私、これも非常にいいものだと思います。実は以前のキャッチフレーズが「ちょうどいい田舎暮らし」というのだったと思います。先ほどの田園回帰と含めて、「ちょうどいい田舎暮らし」、「暮らすなら、ここがいい」、何かすごく流れとしてもいい言葉だなと私思っているのです。ぜひこの辺も何らかの形で、括弧書きでも何でも、玉村町ってちょうどいい田舎だと思うのです。そういう意味で、この言葉も生かして考えていただければありがたいなということを提案したいと思っております。

続きまして、フードバンク活動について伺います。先ほどご説明伺った中で、ファミリーサポートセンターが今までフードドライブとして、いろいろ2年前から2か月に1回継続してやってきているということ伺いました。それなりに相当量のノウハウが取得できているのではないかなと思います。そこで、運営主体をどこに決めるのかということに、実は私はそのことが一番重要であろうなと思っておりました。先ほどの話を聞きますと、これをファミリーサポートセンターにお願いするということは決まりなのでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舛田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舛田昌子君） 質問にお答えいたします。

先ほど町長の答弁にもあったと思うのですが、平成31年の4月からNPO法人のおたがいさまと
いうところと協定を結びまして、フードバンクではないのですが、フードドライブを行っております。
こちらにつきまして、大分波に乗ってきまして、例えば健康福祉課に相談に来た生活に困っている
という方に一時的な食糧支援をしたりとか、あとは女子大生の方に配ったり、それからあと子ども食堂
ですか、こちらのほうに食糧提供したりと、いろいろ活動ができております。そして、今年度な
のですが、前橋市とか高崎市のほうにフードバンクの見学に行きまして、研修のほうも行って
おります。それを考えますと、こちらのNPO法人がいいのではないかと現場のほうでは考えている
次第です。

◇議長（三友美恵子君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） そのことについては、私は賛成です。実は、おたがいさま等も行って、今回
質問するのに当たって、ちょっと勉強してきたのですが、いろんなノウハウを既に持っているとい
うことです。今まではフードドライブという名称でやってきましたけれども、実際にはフードバンク
としての役割ができていたのだろうと、こういうふうに思えるほど実績を踏んでいると、そう
いう感じを受けました。そこで、生鮮食料品ですかね、例えば農家の皆さんが余った野菜を提
供してくれたりとか、そういうこともあるかと思うのですが、実際にはトレーサビリティとい
うのですか、こういう問題も含めて今後また業務が増えていくのだろうと思いますが、町と
それから今回のおたがいさまとの役割区分、それを明確にしておかないとお互いに不都合
が出てくると思うのですが、今役割区分はどんな形で進めているのですか。

◇議長（三友美恵子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舛田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舛田昌子君） 質問にお答えいたします。

今、おたがいさまのほうでは食品の賞味期限の管理だったりとか、どのくらい量があるか
というのを管理していただいています。町のほうでも窓口に来た方に提供した場合は、こ
ういう食品とこういう食品を提供したというのを必ずNPO法人のほうに連絡いたしま
して、管理のほうをお願いしております。今後も連携を取りながら、生鮮食品のほう
もできるように冷凍、冷蔵庫のほうをレンタルいたしまして設置する予定でござい
ますので、もう少し皆様にそちらのお肉だったりとか野菜だったりとかという食品
のほうも提供できるような状況にしたいかと思っております。

◇議長（三友美恵子君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） 今までと違って守備範囲が増えるわけですから、町とそれからNPO法人で

やってもらうことを明確にしておくことがまず重要だろうなと思います。

それから、食品を提供することについてなのですが、受給資格というか、どういう立場の人にお渡しするのか。生活困窮者というだけで、どういう条件でもらえる資格、そういうことになるのか、それって詰まっているのでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舛田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舛田昌子君） 条件というのが決して定まっているわけではございませんで、例えば窓口で状況とかをよく聞き取りまして、よほどひどいようでしたらば生活保護の話とかのほうにのせたりとか、あと一時的なところでしたらば食料品の提供ぐらいで大丈夫かなというときには食料品の提供と。その場の状況によりまして大分対象者の方が変わってくるかとは思いますが、困っている方がいたらぜひとも健康福祉課の窓口のほうに来ていただければと思います。

◇議長（三友美恵子君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） 今までフードドライブということで行ってきたときは、商品を集めると。フードバンク機能はおたがいさまがやっていたと。でも、実際に受け取りに来るのは役場に行って受け取ってもらうというふうに伺っていたのですが、NPOとして、もらえる資格というか、ということは誰でも自由に来たら困ると思うのです。勝手にもらいに来て、はい、どうぞと渡す、そんなことはとてもできないと思いますので、そういうことの縛りというか、それは絶対必要だと思うのですが、どうでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舛田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舛田昌子君） お答えいたします。

縛りというのがないと言っては失礼なのですが、その方の状況というのをよく担当者が聞き取りまして、このくらい必要であるかとかないかとかというのを判断しております。それで、例えば母子家庭だったりとか、あとは単身の方だったりとかというのがあるとは思いますが、必ずしもご家庭全員いらっしゃっても状況的に大変という場合は、お米の提供だったり、その場ですぐ食べられるものだったりとかを提供するように考えております。

◇議長（三友美恵子君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） その判断をNPO側でやるというのは、私は難しいと思います。極端に悪い話を想定してしまうと、例えば持って帰って人に上げてしまったりとか、そういうことだって起こり得ると思うのです。実際にやりますよということになりますと、例えば毎日やるのか、あるいは時間はどうかとか、いろんなことを決めていかないと、とても自分たちの判断だけで運営できないと

思います。ぜひ正式に決める前に、やはりこの人には渡していいよという判断は町ですべきだと思いますけれども、その判断があればNPOとして自由に渡すと、そういうことぐらひは考える必要が間違いなくあると思いますけれども、どうでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舩田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舩田昌子君） 質問にお答えいたします。

ありがたいご意見いただきましてありがとうございますと言いたいくらいありがたいのですが、その辺やはりちょっと寛大なほうが、しっかりしたところで何か基準だったりだとか、あとは判断材料だったりとかというのをある程度決める必要というのが確かにあると思います。始める前に、おたがいさまのほうとも相談いたしまして、このくらいの状況でこういうことでというところを大枠でもいいですから決めていって、ルールに乗せて、うまく事業展開できたらいいかなと考えております。ありがとうございます。

◇議長（三友美恵子君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） 先ほども話があったように、フードバンクまえばしなんか相当先進的に進んでいるようですから、その辺も参考にした上で、ルールを決めてスタートすべきだと、こういうふうに思います。

続いて、食品ロス・ゼロ対策なのですが、県が要綱の中で、ドギーバッグを製作して配布すると、こんな話があったかと思います。これについては、特にフードバンク活動との密接な連携が必要になってくるのだらうと思いますので、ぜひ食品ロス・ゼロ対策とフードバンクとは一緒に進めていくべき問題だと思いますので、もちろん庁内の連携もそうですし、NPO法人への連絡もぜひそんな形をお願いしたいと、こういうふうに思います。

続きまして、第6次玉村町総合計画について伺います。役場内を改革することということで、フューチャーミーティングという新しい言葉が今回説明を受けて、役場の職員の皆さんがいろんな意見を活発に出し合ったということで、今回のこの総合計画をつくるに当たって、一ついい機会だったのだらうかと、こういうふうに思います。私がお聞きしたのは、そういう出た貴重な意見が総合計画にどういう形で盛り込まれているのというふうにお聞きしたのですが、具体的に大きな意味でいろんな部署に散りばめられているということです。ただ、入社年度は27年度からということで、年齢的に言うと40歳以下の方たちが今回6つのグループを組んでやったということです。その中で、私としてこういうことがなかったのかなと思ったのは、要するに縦割り行政です。それから、前例踏襲主義、あるいは人事評価、そういうものについて若い人から問題提起みたいなものがなかったのかということについてちょっと教えてください。

◇議長（三友美恵子君） 企画課長。

[企画課長 中野利宏君発言]

◇企画課長（中野利宏君） お答えいたします。

約44名の職員がワークショップに出ていただきまして、全てのグループにおきましてそういった改革が必要だというような意見が出ました。その中でやはりありましたのは、縦割りをなくすとか、そういった議論も非常にありまして、そういった部分では議員の想定のような議論がその場でされていたというふうに思っております。

◇議長（三友美恵子君） 2番新井賢次議員。

[2番 新井賢次君発言]

◇2番（新井賢次君） せっかくフューチャーミーティングという造語まで出て、いい機会をつくったわけです。今度は役場の中で40代以上でもこんな形の会議体を持って、少しでも取り上げられる案が出たらいいなと思いますので、ぜひ検討していただきたいなと、こういうふうに思います。間違いなく職場内の活性化につながるし、働き方改革につながると、こういうふうに期待しますので、お願いしたいと思います。

次に行きまして、「たまむらの良さを次世代につなぐ」ということについて伺います。先ほど私お話した自然ということであると、利根川自転車道、それから高崎伊勢崎自転車道、これは県のホームページ開きますとサイクリングルートとしては真っ先に出てくる場所です。平らな町を、利根川と烏川沿いにこれだけのサイクリングルートがあるなんていうのは間違いなく玉村町のセールスポイントになると思います。別にお金をかけることなく、積極的にもっとPRして生かしていただければいいなと思います。

それから、水辺の森公園ですが、これは水辺の森公園を愛する会の皆さんがふだんからボランティアしていただいて、私玉村町で一番四季の移り変わりを感じられるところって水辺の森公園だと、こういうふうに思っています。それを今こういう形で面倒見てもらっていて、しょうびん沼も私見てきましたけれども、しゅんせつをして、水が流れるようになっています。今は水止まっていますけれども、流れるようになったらいい水の流れることができるだろうなと思います。あのしゅんせつ工事は、ボランティアの皆さんだけではとてもできないことだと思います。できれば定期的に町が継続して支援していただくことを要望したいと、こういうふうに思います。

その隣の烏川河川敷総合レクリエーション基地です。ここが私はもうちょっと使い勝手があるのではないかなと思っています。最近は特にキャンプ場として人気があって、県外かもしれませんけれども、非常に混雑しています。今はコロナの関係で使っていませんが、私はあそこの使い勝手を考えていただく必要があると思います。今、無料ということで人気があるのですが、有料でもいいのではないかと、こういうふうに思います。それも前お伺いしたときに、お金をかけるだけの収入がないから難しいと。例えば入り口で集金するような作業はとてもできないということですが、今SNS等で発信して、事前に役場で受け付けてお金をもらったら許可証みたいなものをメールか何かで出すと。来

た人はそのメールを見てもらえば許可をもらっているということで、ある程度人数制限もできるし、訪れた人も自分たちの素性が知れているということで、管理についても今以上に気を使うのではないかと、こういうふうに思います。

もう一つ、お金がかかることを考えたときに、始める前に寄附型のクラウドファンディング、そんなことも検討して、今の使い方では宝の持ち腐れになっている部分があります。県とのいろんな協議があって難しいということも伺いました。これはぜひ検討していただきたいということをお願いします。

時間がなくなってしまったので、最後の項目でお願いしたいと思いますが、歴史資産についてです。2つ伺います。今回、井田家住宅を町の重要文化財に指定しました。このことについて、町としてどういう変化があるのか。特に、今ずっと心配していたのは煙突です。煙突について指定したことで、今回何らかの保存するような動きができるのかどうかということが1点。

それから、小泉家住宅については、過去に利用を呼びかけて新聞等に出したことがあります。有効利用してもらいたいということで、お客さんから要望があったようです。そのことについて、五料地区の活性化とかいろんな意味で、あの建物ほど使い勝手がある建物って今ないと思っています。その2点について、簡単に一言お聞かせいただけますか。

◇議長（三友美恵子君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 宇津木雅彦君発言〕

◇生涯学習課長（宇津木雅彦君） まず、井田家住宅ですが、指定したことで守ることができると思っています。八幡宮を核にした町のシンボリックな重要な景観資源だと思いますから、この歴史景観を損なうことなく保存できることは指定したことのメリットだと考えております。

また、煙突については、倒壊とかそういうのはちょっと心配される場所ではありますが、安全対策を行うため、所有者と協力しながら、補助金として来年度予算に計上しておりますが、安全対策については専門家や所有者と調整しながらやっていきたいと思っています。

小泉重田家につきましては、所有者にお伝えし、意向を確認できればと思います。

◇議長（三友美恵子君） 2番新井賢次議員。

〔2番 新井賢次君発言〕

◇2番（新井賢次君） 小泉重田家も、私も見てきて、町の財産に間違いなくなります。いずれにしても、所有者がいるものですから、所有者の意向に沿って、ぜひ有効な利活用を考えていただければと思います。

以上で終わります。

◇議長（三友美恵子君） 休憩いたします。午後2時に再開いたします。

午後0時14分休憩

午後 2 時再開

◇議長（三友美恵子君） 再開します。

◇議長（三友美恵子君） 次に、10 番久保留美子議員の発言を許します。

〔10 番 久保留美子君登壇〕

◇10 番（久保留美子君） 10 番久保留美子。議長より許可をいただき、通告書に従い質問いたします。

1、不登校児童生徒について。（1）、不登校児童生徒については、町のふれあい教室等できめ細やかな指導が行われていると思いますが、現状の取組と課題は。

（2）、不登校の児童生徒に対する指導も重要ですが、その前の段階として不登校を生まない取組はもっと重要に思います。不登校を生まないために、どのような取組が行われていますか。

（3）、不登校が心配される児童生徒に対する対応はどのように行われていますか。

（4）、再登校に向けた支援はどのように行われていますか。

（5）、学校は、児童生徒にとって自己の存在感を実感でき、精神的に安心していることのできる場所、心の居場所としての役割を果たすことが求められる。子供たちの心を重視する方策をどのように心がけて取り組んでいますか。

2、玉村町の個人飲食店への支援について。（1）、2020年に始まった新型コロナウイルスは収束することなく、年が明けた2021年でも猛威を振るい、個人飲食店が置かれた環境は厳しい状況にあります。町としては、その厳しい現状をどのように認識しているのか。また、町独自の支援を行う考えはあるか。

3、コロナ禍での生活困窮者支援の取組は。（1）、新型コロナウイルス感染拡大は、社会的に立場の弱い人たちを苦しめています。生活困窮者支援について具体的な取組を問う。

（2）、ひとり親家庭、子育て世帯への支援は継続して行うべきと思うが、取り組む考えはあるか。

第1 質問を終わります。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 久保留美子議員のご質問にお答えいたします。

不登校児童生徒についてのご質問は、教育長からお答えいたしますので、次の個人飲食店への支援についてお答えいたします。群馬県は、社会経済活動再開に向けたガイドラインに基づき、玉村町周辺市である前橋市、高崎市、伊勢崎市等を含む地域の飲食店に対して、1月12日から2月22日まで、午後8時までの営業時間の短縮を要請していました。対象地域で営業時間短縮に協力した店舗に対しては、群馬県より感染症対策営業時間短縮要請協力金が1日分で換算すると4万円が支給されま

した。玉村町は、この要請の対象外となり、協力金も支給されない状況でありましたが、周辺市の営業時間短縮のあおりを受け、開店していても来客がないという町内飲食店にとっては大変厳しい経営状況であると認識しております。そのため、私と三友議長は井田県議会議員とともに、1月29日に群馬県庁に出向き、知事や関係する部長に要望書を提出し、玉村町の状況を伝え、周辺市と同様の感染症対策をお願いしたところです。玉村町の実情は理解していただきましたが、直近1週間の新規感染者数、町内店舗のクラスターも感染経路が追えているということから、営業時間短縮要請の対象地域となることはありませんでした。玉村町としましては、浅見議員の質問でもお答えしたとおり、町内飲食店を対象とした町内飲食店新型コロナウイルス感染症対策支援事業として、感染症防止対策及び地域経済の活性化に資する取組に対して補助金を交付する準備を進めております。また、資金面でも緊急経済対策資金として、保証料及び利子4年間分を全額補助する事業を実施してまいりたいと考えております。

次に、コロナ禍での生活困窮者支援についてお答えいたします。長引くコロナ禍において、現在、国や県、市町村だけでなく、社会福祉協議会やハローワークなども一丸となってコロナ禍において苦しむ町民の生活を支えるための支援を行っているところでございます。代表的なものとして、新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業等により生活資金でお悩みの方々へ緊急小口資金の貸付けや、個人に向けた家賃補助である住宅確保給付金の支給につきましては、自立相談支援機関である玉村町社会福祉協議会によって行われております。また、中堅、中小法人や個人事業者に向けた持続化給付金や家賃支援給付金の相談、申請受付は専用のコールセンターにより行われております。

役場内での取組としては、経済産業課商工労働係が窓口となり、中小企業への資金供給を図るセーフティネット保証制度や税務課による国民健康保険税の減免、また健康福祉課においては介護保険料の減免やコロナ禍での生活困窮者に対してフードドライブから食糧提供ができる体制を整えております。状況によっては、保健福祉事務所へケースをつなぎ、生活保護申請となるケースもございます。2月現在において、コロナ禍での理由も含み生活保護申請から決定になった人は、2世帯で計2名いる状況となっております。

昨年行われました10万円の給付、特別定額給付金につきまして、期間中になかなか申請書の提出がない人がおりました。8月になり、健康福祉課のコミュニティソーシャルワーカーや地域包括支援センターの職員からの声かけにより、6件で10名の人が申請書記入のサポートを受け、給付を受けました。これは、手続きができない人や声を出せないという人が地域の中にいるということです。

コロナ禍はまだ続くものと思われまますので、引き続き生活困窮者が地域で埋もれないように、各方面において注力していきます。

次に、ひとり親家庭、子育て世帯への継続した支援についてお答えします。まず初めに、国では、コロナ禍による独り親世帯の収入減対策として、ひとり親世帯臨時特別給付金を創設し、令和2年6月の児童扶養手当の受給者等に基本給付として、1世帯当たり5万円、第2子以降は1人につき3万円

を加算し、8月と12月の2度にわたり支給を行いました。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変した方には、申請に基づき追加で5万円を支給いたしました。

町独自の取組としまして、5月に低所得世帯臨時子育て支援金給付事業を創設し、児童扶養手当または修学援助費受給世帯の対象児童1人につき2万円を支給しております。今後の取組としましては、現在、国の3次補正を活用した支援を検討しているところでございます。

そのほかに低所得の独り親世帯に対しては、毎年のごとであります。児童が18歳に到達する年度の末日まで児童扶養手当が支給されています。さらに、町独自の取組としまして、母子・父子家庭児童及び交通遺児修学給付金があり、義務教育期間中の小中学生児童を養育する世帯に対し、対象児1人につき1万5,000円を毎年支給しており、今月5日に支給いたしました。今後も、コロナ禍で奮闘するひとり親家庭、子育て世帯の支援に取り組んでまいります。

◇議長（三友美恵子君） 教育長。

〔教育長 角田博之君登壇〕

◇教育長（角田博之君） 不登校児童生徒についてお答えします。

議員ご指摘のとおり、不登校児童生徒の支援は、適応指導教室、通称ふれあい教室を中心として行っています。現在、中学生7名が通室しています。ふれあい教室は、不登校児童生徒の集団生活への適応を促し、学校生活への復帰を援助することを目的としています。不登校となってしまう要因は、友達関係や学力不振など、それぞれの子供により様々です。したがって、支援に当たっては、一人一人の心情に寄り添い、その子供に合った体験活動や創作活動、個別の学習などを行っています。これらの活動を通して、子供たちに達成感や自己有用感、人と関わる楽しさなど自立するための基礎を培っています。また、在籍する学校の先生が訪問して学校の様子を伝えたり、チャレンジ登校として、行事や授業などに出席したりするなど、学校と密に連携し、学校に復帰できるよう、その子供に合った働きかけを行っています。さらに、保護者の子供への関わりも重要であることから、教育相談員が保護者に直接アドバイスしたり、自立支援アドバイザーが家庭訪問をして保護者の相談に乗ったりしています。

次に、不登校を生まないための取組についてお答えします。各学校では、不登校を生まないために様々な取組を行っています。不登校の未然防止には、居場所づくりときずなづくりが大切です。居場所づくりとは、学級や学校をどの子供にとっても楽しく、居心地のよい場所にしていくことです。そのため学校では、道徳や特別活動をはじめ、全ての教育活動において友達のよさに気づかせ、よい人間関係を築けるよう支援しています。また、学校生活アンケートを実施するなどして、子供たちが悩みや不安を相談できる体制を整えています。

きずなづくりとは、子供が主体的に仲間と協力して活動していくことを通して、子供自身がきずなを感じ取り、つむいでいくことです。そのため学校では、日々の授業や行事等において、子供が主体的に関わり合いを持ち、活躍できる場面を意図的に設定しています。具体的には、異学年交流や縦割

り活動、児童会、生徒会活動、授業における学び合いや教え合いなど、様々な活動を通してきずなづくりを援助しています。

小1プロブレムや中1ギャップという言葉で表されるように、環境が大きく変わるときに不適應を起し、不登校が増加する傾向があることから、玉村町では幼保小連携会議や小中連携会議を年度当初に開いて、気になる子供の状況を把握し、指導に生かしています。また、園児が小学校を訪問し、小学生と交流するなかよし交流会の設定や、6年生が中学校の授業を参観したり、中学校の先生が小学校で出前授業をしたりする小中連携プログラムを行い、就学や進学への不安を和らげるようにしています。これは、玉村町全体で行っている特色ある取組です。

不登校が心配される子供に対しては、校内の教育相談部会等で情報を共有し、個別に対応したり、複数の教員で組織的に対応したりしています。また、スクールカウンセラーや養護教諭等に相談できる環境を整えています。

再登校に向けて大切なことは、子供と学校とのつながりを切らさないようにすることが最も重要です。そのため、欠席した子供には電話連絡や家庭訪問をして、学校の様子を伝えたり、子供の状況を把握したりするようにしています。また、状況に応じて、ふれあい教室や県のスクールソーシャルワーカーや児童相談所等の関係機関と連携したりして、登校に向けて組織的に対応しているところです。

学校の主役は子供であり、教職員は子供たちの成長を促し、支える存在であると考えています。学校が楽しい、もっと勉強したい、みんなと頑張りたいと子供自身が思える良好な人間関係を基にした温かい学級、学校が教育活動の土台となると考えています。今後も、全ての子供が学校に居場所があり、子供同士がきずなを感じる学校づくりを行ってまいります。

◇議長（三友美恵子君） 10番久保留美子議員。

〔10番 久保留美子君発言〕

◇10番（久保留美子君） 第2質問を自席にていたします。

ふれあい教室は7名通っているということなのですが、今現在、小学生、中学生、不登校児童生徒の現状を教えてください。何名いらっしゃいますか。

◇議長（三友美恵子君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 高橋幸伸君発言〕

◇学校教育課長（高橋幸伸君） お答えします。

まだ年度途中ですので、2月末までの集計ですけれども、不登校は定義として、明確な理由がなくて30日以上欠席した児童生徒を不登校というふうに位置づけています。2月末までなので、3月まだ少しあるのですけれども、今の段階で小学生は11人、それから中学生は28人が不登校となっております。

◇議長（三友美恵子君） 10番久保留美子議員。

〔10番 久保留美子君発言〕

◇10番（久保留美子君） そうしますと、100人中何名という割合になりますでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 高橋幸伸君発言〕

◇学校教育課長（高橋幸伸君） 出現率というのですけれども、小学校の場合は100人で0.6人、それから中学校が3.1人です。

◇議長（三友美恵子君） 10番久保留美子議員。

〔10番 久保留美子君発言〕

◇10番（久保留美子君） 100人に3名ということは、1クラスが大体2人前後、2人ですか。私も聞き取り調査をいたしまして、現在不登校の子供さんの家庭、2件ほどちょっとお聞きしたのですが、実際はクラスで、たまたまその子のクラスが4名ほど、ただ30日以上欠席で不登校と明確になっているのはその子はなっているのですが、ほかの子に関してはちょっと聞いてはいないのですが、大体4名ぐらいいて、やっぱりクラスの中で孤立しているそうです。その統計をどのように考えますか。

◇議長（三友美恵子君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 高橋幸伸君発言〕

◇学校教育課長（高橋幸伸君） 統計なので、例えば全国で見ても昨年度は小学校は0.8、それから中学校は3.94というふうになっていて、玉村町は若干少ないのですけれども、全国的な問題であって、学校に来られない子がいる以上、そういう事実がある限り不登校問題は本当に解決しなくてはいけない重要な問題だというふうに認識しています。

◇議長（三友美恵子君） 10番久保留美子議員。

〔10番 久保留美子君発言〕

◇10番（久保留美子君） 不登校問題は、学校だけの問題でないと思います。やっぱり家庭、地域、いろんな要因の中で不登校問題はあると思いますので、学校だけがと、それは大変なことだと思いますので、理解していますので。

保護者の役割と家庭への支援はどのように働きかけていますか。

◇議長（三友美恵子君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 高橋幸伸君発言〕

◇学校教育課長（高橋幸伸君） 議員さんおっしゃるとおり、家庭の協力がなくなかなか解決しないというのは現実だと思います。なので、とにかく同一歩調で学校と保護者、家庭と一緒にやっていくことが多分解決につながるのかなというふうに思っています。具体的には、定期的に保護者に連絡を聞いて、チャンスを見ながら、行事なんかの一つのきっかけになるのですけれども、背中を押して登校できるきっかけを作ったりしています。それから、保護者の方の不安も大きいので、学校ではスクールカウンセラー、町でもスクールカウンセラーをお願いしていますので、スクールカウンセラー

とのカウンセリングを結構勧めているケースが多くて、まず親の不安を取り除くということも一緒にやっております。

◇議長（三友美恵子君） 10番久保留美子議員。

〔10番 久保留美子君発言〕

◇10番（久保留美子君） 保護者にとって学校での支援というのは大きな支えになっておりますので、その辺もまた考えてください。

あと、学校、家庭、地域の連携ネットワークが大事だと思うのですが、今現在、どのような支援を行われていますか。

◇議長（三友美恵子君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 高橋幸伸君発言〕

◇学校教育課長（高橋幸伸君） 教育長の答弁でもあったのですがけれども、不登校になる要因、原因というのは本当に様々で1つとは限らないことが多いです。いろんな要因が絡まって不登校という現象として出てきてしまうというのが現実です。なので、学校だけ、家庭だけの解決は難しいので、ケース会議というのを開いています。学校でも担任から、カウンセラーから関わる人、それから教育委員会のほうも入りますし、場合によっては子ども育成課とか児童相談所、ふれあい教室とか、今関わっている人、それから関わってほしい人を教育委員会のほうでコーディネートして、ケース会議というのを行います。そこではその子の情報の共有です。今どういう状況かというのをそれぞれの立場から話して情報を共有して、大事なのは役割分担で、誰がどういう役割をするか。家庭のほうはどちらかというとなんか理解者であるし、背中を押す人も必要だし、どこがどういう役割を担ってその子の登校につながるかということを考えながら、情報共有と役割分担というのをケース会議のほうで行っています。

◇議長（三友美恵子君） 10番久保留美子議員。

〔10番 久保留美子君発言〕

◇10番（久保留美子君） 学校や地域、もちろん家庭で見守られて成長していくものだと思いますので。

不登校になってしまった児童生徒に対しての様々な支援、努力によって学校に復帰できた、復帰率ですかね、その辺はどのくらいの割合でしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 高橋幸伸君発言〕

◇学校教育課長（高橋幸伸君） 一人一人について追えていないのですが、ただこういうふうにしてちょっと調べさせていただきました。昨年度、令和元年度に不登校で、今年是不登校でない。つまり学校に復帰できたというふうに考えさせていただきました。昨年度の中学校3年生は卒業してしまっているのだから分らないので、昨年度、小学校1年生から中学校2年生までで不登校になってしま

った子は36人いました。うち、本年度になってからは休んでいない子がその中に10人いますので、割合にすると27.8%、約3割は復帰できているというふうに考えられます。

◇議長（三友美恵子君） 10番久保留美子議員。

〔10番 久保留美子君発言〕

◇10番（久保留美子君） 復帰の割合は、玉村町はよいと思います。全国的には2割半ぐらいの割合、2人ちょっとの割合だと思しますので、3割が復帰できているということは、やっぱり様々な支援が行き届いて努力をなさっていると考えます。

将来の社会的自立のための学校教育というのがあると思いますが、その意義、役割を教えてください。

◇議長（三友美恵子君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 高橋幸伸君発言〕

◇学校教育課長（高橋幸伸君） 社会的自立についてはいろいろとされています。中には学校でなくてもなんていうような選択肢もあるということも言われていますが、学校教育としてはやはり学校で学んでほしいというふうに思っております。

それで、一番大事なのは、義務教育の後社会に出ていくので、社会とのつながりをしっかりつくること、社会性ですかね。信用できる大人であるとか仲間であるとか、そういう人を見つけることによって社会的つながりができると思うので、まずは社会とのつながりをつくるのが本当の基礎であるというふうに思います。その上で、いわゆる生きる力と言っているのですけれども、学力と豊かな心と健康な体力、これをしっかり身につけることが学校教育の役割であるというふうに考えております。

◇議長（三友美恵子君） 10番久保留美子議員。

〔10番 久保留美子君発言〕

◇10番（久保留美子君） そのとおりだと思います。学校へ行かなければ学習ができない、勉強ができないということだけでなく、やはり生徒を追い詰めない、行きたくないというときは行きたくないような対応。あとは、今、学校も一人一人ノートパソコンが普及されて、まだ活用されるには、学校の体制が整うのに時間はかかると思うのですが、やっぱりふれあい教室、家庭で学習が配信できるような体制を取れば学習面では幾らか補えるような気がするのですけれども、その辺の考えはありますか。

◇議長（三友美恵子君） 学校教育課長。

〔学校教育課長 高橋幸伸君発言〕

◇学校教育課長（高橋幸伸君） まさに今年度、ICTがそろって、それは学校とも相談をしています。とにかく学校に来づらい子をまずはオンラインでつないでみようということです。そうすると、学校の様子も分かるし、それをきっかけとして学校に足が向くかもしれないということで、それも重要なツールであると考えていますので、今そろいつつありますので、また来年度に向けて、ふれあい

教室にもオンライン用のパソコンを置こうなんていう話も今出てきていますので、ぜひ有効に活用したいと思っています。

◇議長（三友美恵子君） 10番久保留美子議員。

〔10番 久保留美子君発言〕

◇10番（久保留美子君） 不登校問題が改善されることを切に願います。

第2質問に行きます。玉村町の個人飲食店への支援について、先ほどから浅見議員とか町長からお話は聞いていますので、ちょっと向きを変えてしまうのですが、プレミアム商品券とリフォームの20%の助成金が大分評判がよく、経済が活性化されたと思うのですが、この結果はどのように評価されていますか。統計は取っていますか。

◇議長（三友美恵子君） すみません、通告にない質問なので。

◇10番（久保留美子君） そうですか。だめですね。

では、3番に行きます。ひとり親家庭、子育て世帯への支援は継続して行うべきと思うが、取り組む考えはあるか。

1、コロナ禍で児童扶養手当が支給されている独り親世帯に対して、国の給付金が8月と12月に、町独自の支援金が5月に支給されたということだが、それぞれ何世帯で総額幾ら支給されたのか。

◇議長（三友美恵子君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 萩原保宏君発言〕

◇子ども育成課長（萩原保宏君） まず、国の給付金でございますけれども、これは8月と12月に269世帯、392人、総額3,843万円支給されております。また、これより早く5月に町独自で、臨時会を開いていただきまして、補正予算を組みました。こちらは1人2万円ですけれども、257世帯、373人、金額は746万円が支給されております。平均いたしますと、児童扶養手当が支給されている独り親世帯に対しては、世帯平均で17万2,000円これまで支給されている。子供1人当たりになりますと平均11万8,000円支給されているということでございます。

◇議長（三友美恵子君） 10番久保留美子議員。

〔10番 久保留美子君発言〕

◇10番（久保留美子君） 現在、町独自の支援について、国の3次補正を活用して検討しているということだが、具体的にその支給金額や支給時期などはどのように検討されていますか。

◇議長（三友美恵子君） 子ども育成課長。

〔子ども育成課長 萩原保宏君発言〕

◇子ども育成課長（萩原保宏君） 現在、支給について、国の3次補正を活用した町独自の取組について、子ども育成課のほうから財政担当部局のほうに要望はしております。ただ、国の3次補正のスケジュールがまだ決まっていないということですので、内部で意思決定しましたら補正予算なりを編成して、しかるべき時期に補正予算を議会に提案するという運びになると思います。

◇議長（三友美恵子君） 10番久保留美子議員。

〔10番 久保留美子君発言〕

◇10番（久保留美子君） 独り親世帯の平均年収は200万円とされています。そして、半数以上が非正規雇用で、その平均年収は133万円、これは相対的貧困レベルに等しいと思います。いずれにしても、コロナ禍で独り親家庭の生活が逼迫しているということは容易に想像できる。町独自の支援をもう一度、そして早急に行っていただくことを要望して、私の一般質問を終わります。

◇議長（三友美恵子君） 休憩いたします。2時45分に再開いたします。

午後2時32分休憩

午後2時45分再開

◇議長（三友美恵子君） 再開します。

◇議長（三友美恵子君） 次に、7番石内國雄議員の発言を許します。

〔7番 石内國雄君登壇〕

◇7番（石内國雄君） 議席番号7番石内國雄でございます。議長の許しを得ましたので、一般質問通告書に従いまして一般質問させていただきたいと思っております。

初めに、東北大震災が10年ということで、テレビ等で10年前の津波の映像とか、それから被災者の状況だとか、また避難所の状況とか、そういうものが今日入ってきております。改めて、災害のすごさとか、それから避難所だとかそういうところの運営の大切さを感じているところでございます。

では、質問内容に移らせていただきたいと思います。令和3年度施政方針の中で、社会体育館の長寿命化改修工事があります。災害時の避難所の利用と、それから社会体育館利用者のニーズに対しての対策を考えたときに、それはどうなっているかということが一つでございます。

また、おでかけポイント制度の推進について、その具体的な対策はどう考えているのかということです。

続きまして、営業努力を行う事業者を積極的に支援することについて、その具体的な対策は何かということでございます。

2番目のコロナ禍の対策についてということで、新型コロナウイルス感染拡大対策として、群馬県は群馬県下に不要不急の外出を控えるよう要請している中、県内9市町村には飲食店などの営業時間の短縮要請をし、協力金の支給を行っております。玉村町に隣接する市には営業自粛要請が出ており、要請に応じている事業者には協力金が出ております。一方、玉村町は、営業時間の短縮要請の対象地域ではないため給付金が支給されず、事業者から悲鳴にも似た不公平感が蔓延しております。

新型コロナウイルス感染拡大に対する対応や対策を、町はどう考えているのか。

県への要請や町独自での困窮している事業者への支援にどう取り組むのか。

町内事業者に対して、コロナ禍対策としての給付も必要と思うが、その町の考えはどうか。

困窮事業者対策、町の商業の起爆剤として、プレミアム付商品券発行事業等の施策を打つべきではないかと考えていますが、町の考えはどうか。

また、コロナのワクチンの接種対策について、町での取組は万全かどうか。

ワクチン接種の会場や人員の確保はどうなっているかでございます。

3番目に、現金紛失の対応についてということで、昨年、残念ながら起きました現金等の紛失の事件がありました。ちょうど年度末にもなって、約1年近くなりますので、その後の状況はどうなっているか。町行政への不信感を持ってしまっている町民にどう説明して、不信感をどう払拭していくのか、今現在の町の考えを問います。

以上で第1回目の質問を終わります。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君登壇〕

◇町長（石川眞男君） 石内國雄議員のご質問にお答えいたします。

初めに、社会体育館についてのご質問は、教育長からお答えいたしますので、次のおでかけポイント制度の推進についてお答えいたします。議員も御存じのとおり、おでかけポイント制度は、子供から高齢者まで幅広い世代がポイントの付与を目的に地域に出ることで、人や地域とのつながりを持つきっかけをつくるものです。令和元年度におきましては、5月から事業を開始し、33名の方が景品と交換しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、最終的に町内企業等から寄附していただいた景品を配布するための抽せん会は開催することができませんでした。令和3年度内に抽せん会を開催したいと考えており、既にポイントをためていただいた方へはポイント台紙を保管していただくよう広報をお願いしたところであります。

また、令和2年度におきましても、外出を促すことで新型コロナウイルスの感染を助長することのないよう、事業の実施を見送りました。令和3年度も同様に、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、事業の実施に向け検討してまいりたいと考えております。

今後、おでかけポイント事業が実施できる場合は、令和元年度に実施いたしました事業の問題点を事前に整理し、改善した形で再開したいと考えております。おでかけポイントを通じて、地域に出ることで様々な人と出会い、そこから人と人との触れ合いが始まり、関係性が生まれることで、さらに外出する機会が生まれ、そこから様々な助け合いに発展していく可能性があります。引き続き実施に向け検討し、ボランティア活動の創出につなげていきたいと考えております。

次に、事業者への具体的な支援策についてお答えします。2番目のコロナ禍対策についてのご質問でもお答えしますが、町内飲食店を対象とした町内飲食店新型コロナウイルス感染症対策支援事業として、感染防止対策や地域経済活性化に資する取組に対して、費用の3分の2、補助金の上限を20万

円とする補助制度の準備を進めております。また、前年または前々年同月比で売上げが30%以上減少した事業者が申し込まれた玉村町小口資金について、信用保証料及び利子4年間分を全額補助する緊急経済対策資金を実施したいと考えております。

次に、コロナ禍対策についてお答えいたします。まず、県への要請や町独自の支援についてですが、久保議員の質問でもお答えしたとおり、1月29日に群馬県庁に出向き、知事や関係する部長に要望書を提出しました。内容につきましては、周囲の市が営業時間短縮の要請範囲となっている影響を受けて、町内飲食店では来客が減少し、極めて厳しい経営状況となり、実質時間短縮している店舗も生じていたため、町内飲食事業者に対して協力金支給等の支援と感染防止対策の徹底を要望したものです。しかしながら、営業時間短縮要請の対象地域となることはありませんでした。玉村町としましては、浅見議員、久保議員の質問でもお答えしたとおり、町内飲食店を対象とした町内飲食店新型コロナウイルス感染症対策支援事業として、パーティションの設置といった感染防止対策や、テークアウトやキャッシュレス化などの地域経済活性化に資する取組に対して、費用の3分の2、補助金の上限を20万円とする補助制度の準備を進めております。また、前年または前々年同月比で売上げが30%以上減少した事業者が申し込まれた玉村町小口資金について、信用保証料及び利子4年間分を全額補助する緊急経済対策資金を実施したいと考えております。

次に、町内事業者への給付につきましては、令和2年度に実施した小規模事業者緊急支援助成金として1事業者当たり10万円、小規模事業者事業継続支援助成金として1事業者当たり20万円を交付し、両事業合わせて663事業者に対して1億6,430万円の助成金を交付しております。町内事業者が大変苦しい経営状況であることは認識しておりますので、その状況を注視し、新たな給付について判断してまいりたいと考えております。

次に、プレミアム付商品券発行事業につきましては、玉村町商工会で実施していただいたプレミアム付商品券の使用期限が2月末で終了したところであります。1セット1万5,000円分の商品券を1万円で販売し、3万112セットを町民の方々にご購入いただきました。商品券が使用可能な登録店舗数は201店舗となり、使用された商品券の換金期間は3月12日までですので、現在集計中ではありますが、4億円を超える商品券が町内で使用されている状況です。商品券発行事業は、一定の経済効果を生んでいるものと考えておりますが、今回の商品券発行事業には、商工会へ1億6,631万3,000円の補助金を支出しており、多額の費用が必要な事業であります。今後、また商品券発行事業を実施するか否かにつきましては、町内の経済状況等を勘案し、判断してまいりたいと考えております。

次に、ワクチン接種体制についてお答えします。現在、当町に限らず、ワクチン接種に関する国からの情報が錯綜する中、全国的に新型コロナワクチン接種の体制を整備しているところでございます。先日の国からの発表でもあるように、ワクチンの数量も限定される中、当町でも全国での実施時期と同様に、4月12日より高齢者の方の接種を実施できるよう準備を進めております。しかしながら、

町にワクチンがいつ配分されるのかも分からない状況下であり、さらにワクチンの供給量と配分量にも限りがありますので、まずは75歳以上の高齢者を対象に、クーポン券の発送を考えております。具体的な接種については、2月1日に設置した新型コロナウイルス対策係において、今後状況を見定めながら、臨機応変に対応してまいります。

このような中、次のご質問のワクチン接種の会場や人員の確保につきましては、伊勢崎市、伊勢崎佐波医師会と協議し、基本的に町内の医療機関での個別接種でスタートすることになり、人員や機器などの体制整備を行っております。今後、供給量、配分量、接種状況が明らかになる中、町民の皆様にはワクチンが順当に無駄なく行き渡るよう、柔軟な対応ができる体制づくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、現金紛失の対応についてお答えします。まずは、この紛失事案は役場庁舎内で起き、職員の現金の取扱いにおいて不適切な対応から生じたもので、町の職務に対する信頼を損ねることとなり、改めて町民の皆様におわび申し上げます。その後の議会においてもご報告してきましたが、現在もまだ現金等は見つかっておらず、警察にも定期的に問合せをしておりますが、捜査中とのことであります。私は、今回の事案発生の報告を受けた際、すぐに臨時庁議を開き、綱紀の粛正と再発防止策を指示し、現金等の保管は各課では行わないこととしました。令和3年度からは、町が区へお願いします募金は銀行振込にて納入していただく形に変更し、窓口では現金を扱わない形、現金を課内で保管しない形にいたします。

また、玉村町社会福祉協議会が管轄するものは、社会福祉協議会が直接納入を受け、管理してまいります。

引き続き業務を真摯に行い、町に対する信頼回復に努めてまいります。

◇議長（三友美恵子君） 教育長。

〔教育長 角田博之君登壇〕

◇教育長（角田博之君） 社会体育館長寿命化改修工事についての石内議員のご質問にお答えいたします。

最初に、災害時の避難所の利用についてご説明いたします。町では、現在、災害時の避難所については、まず自主避難所を役場に開設することとしています。次に、小中学校の体育館、その後必要に応じて社会体育館やその他の公共施設を開設していくことになっております。社会体育館は、令和元年10月の台風19号の避難所として利用した際も、大雨による雨漏りが至るところで発生いたしました。雨漏りの原因は、老朽化した屋根や樋、外壁であるため、これらを改修することにより、雨漏りは防ぐことができるようになります。災害時の避難所として利用していくためには、今早急な対応が必要と考えます。

次に、利用者ニーズに対する対策についてご説明いたします。これまで、シャワー室、トイレの衛生面やトレーニングルームの暑さ対策、トレーニング機器の更新など、利用者から改善の要望が寄せら

れております。利用者のニーズは多種多様になっているため、全ての利用者が満足していただける改修内容になっていない点もあることは認識しております。財政状況が厳しさを増す中でも、町民のための必要な公共サービスは最低限維持するとともに、できる限り向上させていく必要があると考えます。

今回の改修工事の目的は、現状の構造をそのままに、体育館としての機能を回復させ、長寿命化を図ることです。町内で唯一の社会体育館は、町民スポーツの活動拠点及び災害時の避難所となっております。今後、より長く経済的に、また安全に利用していただくため、この長寿命化改修工事により、社会体育館を存続させ、町民の健康増進及びサービスの向上に努めてまいります。

◇議長（三友美恵子君） 7番石内國雄議員。

〔7番 石内國雄君発言〕

◇7番（石内國雄君） 自席にて2回目の質問をさせていただきます。

最初に、今教育長のほうからお話いただきました社会体育館のことなのですが、私この中で、せっかく改修工事する体育館について、やはり価値あるものにしたほうがいいのではないかなという考えが一つ。それで、利用者ニーズについてどれだけ対応できるかなという形。それから、社会体育館長寿命化で改修工事すると20年間使えるということです。20年間いろんなニーズに対応するためにはどうなのかということが一つです。

それから、先ほど冒頭のところで話ししましたが、震災から10年たって、今避難所の状況だとか、そういうのを目の当たりにしたときに、避難された方に対する配慮ですかね、それが今の社会体育館の中で、例えばアリーナの空調関係について今回の長寿命化の中では、お金もかかるし、維持費もかかるのだと思うのですが、それが入っておらないと聞いております。そうしたときに、避難してくる方々にどう対応していくかと考えたときに、建物がどれだけ使いやすく、町民の方にサービスできるのかということの観点を考えたときに、アリーナの空調とかそういうものについては今回は入っていないと聞いておるのですが、その辺についてどう考えているのか。

また、これは、社会体育館そのものの管理は学校教育課だと思うのですが、例えば避難所としての施設を利用する観点からいきますと違う部署となると思いますので、また先ほど話がありましたように、社会体育館を使うときは1番、2番、3番というと3番手等になってくるということです。3番手になるということは被害が大きいときでございます。そんなにでもないときは1番、2番で間に合うところが、社会体育館等を使うということは甚大な災害があったときということだと考えられるのです。そのときに、いろんな方が避難してきたときに、それに対する対応はどういうふうに考えておるのでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 宇津木雅彦君発言〕

◇生涯学習課長（宇津木雅彦君） まず初めに、今回の改修について、先ほど教育長が申し上げたと

おり、今の体育館をそのまま長寿命化するというのが大前提になっています。これはあくまでも公共施設等適正化管理推進事業債を活用することでありまして、この活用するに当たっては、グレードアップというか、そういう空調関係のものについては起債が適用できません。そういった中で、財政面が大変厳しい状況であり、今後も財政健全化と玉村町の公共施設の社会体育館以外の公共施設についても計画的な改修が出てくるという状況にありますから、空調とかそういうものについては今回見送る形にはなりました。

先ほど石内議員が言われました災害時の避難所の利用については、優先順位として小中学校の体育館を優先させた後に、それでも間に合わない場合には社会体育館も開設することにはなると思いますが、社会体育館内には防災倉庫とかもありまして、そういった形で対応はできるようなにはなっていますので、おととしの台風で雨漏りがあちこちでしていた、そういうのが改修されればもうちょっと過ごしやすくなるのではないかなと思っています。

◇議長（三友美恵子君） 7番石内國雄議員。

〔7番 石内國雄君発言〕

◇7番（石内國雄君） まず、雨漏り等があるので、それは当然そういうふうにしていただいて、今現状をとということで、アリーナは今空調等入っていないのですよね。空調等を入れた場合には、例えば工事費もかかりますし、維持費もかかるかと思うのですけれども、それはどのぐらい、見込みとかそういうのを試算したことはありますか。試算した場合はどんな感じになるのでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 生涯学習課長。

〔生涯学習課長 宇津木雅彦君発言〕

◇生涯学習課長（宇津木雅彦君） アリーナの利用については、特に今ニーズとして声が上がってくる状態ではないです。トレーニングルームが暑いというのは前々から言われている状況ではあります。そういうことも総合的に考えて、空調のほうはトレーニングルームだけにしました。トレーニングルームも効率的にはアリーナと比べて狭い空間でありますし、そちらのほうであればある程度空調を効かせられるのかなと思っていますところでもありますけれども……

◇議長（三友美恵子君） 空調の試算とランニングコスト。

◇生涯学習課長（宇津木雅彦君） それと、すみません、空調を入れた場合のランニングコスト、5月から9月の5か月間、日数にして125日稼働したとして試算した場合に800万円毎年かかるような形になります。こういったこともあると、一時的に今回空調の費用を投入できても、将来的にかなりの額が負担となりますので、800万円というのが文化センターよりちょっと少ないというか、電気料だけでも文化センターが1,000万円近くかかります。こういう費用を例えば利用者の受益者負担の観点からやっても賄えると考えられないので、今回の設計となったところです。

◇議長（三友美恵子君） 7番石内國雄議員。

〔7番 石内國雄君発言〕

◇7番（石内國雄君） いろんな形で情報を聞かせてもらった段階では、もし空調を入れた場合にはプラス1億円ぐらいかかるというような、正確にはあれですけども、そのぐらいかかってしまうということだとちょっと聞いているのですけれども、それが起債に該当するかしないかというのでは該当しないということですけども、それを起債に該当しないから抜くということ、それから起債に該当しなくても入れることで、利用者ニーズとか社会体育館そのものの価値が上がるとか評価が上がるとか、または災害時の対応になってもそれがあることで非常に利用価値があるとか、そういうものも考えていったらいいのではないのかなということをおもうのです。そういう感覚で、今回の予算とはまた離れてしまうかもしれませんけれども、せつかくある玉村町の社会体育館、大事な財産がまた長寿命化で大工事されるわけですけども、避難所とかそういう価値的なことを考えたときに、その辺のところは町長どのようなご意見お持ちでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 副町長。

〔副町長 古橋 勉君発言〕

◇副町長（古橋 勉君） 避難所についてお話ししたいと思います。教育長の答弁でもございましたように、まずは小中学校の体育館、教室を使いたいということで、これの発想は、まず各地区が小学校区単位で避難できたほうがまとまりもできますし、知っている人も多いと。もう一方、コロナ禍でございまして、避難したときに区分けをしたりしたときに体調が悪い人は空調が入っている教室も利用できる。ですから、小中学校を利用したいというのは、まずトイレが整備されている。水飲み場が整備されている。そういうことで、避難された方がそこで生活というか避難した中で、快適とは言えないのですけれども、必要最小限の確保をできる。また、体調の悪い人は体育館ではなくて別の教室で避難してもらうとか、そういうニーズに対して柔軟に対応できるということで、まず第一義的には小中学校。石内議員さんがおっしゃるように、もっと来たら社会体育館だということも承知しております、そこに冷暖房があったほうが当然いいわけなのですけれども、そういうことを加味しながらも、町がホテル造るわけではないですし、そのときの状況に応じて扇風機だとか何か対応しなくてはいけないなということは重々承知しているのですけれども、まずは小中学校に避難してもらおう。メンテナンス費用が大変かかると。過去の箱物の投資で、群馬県も県民会館をやめてしまおうぜと言っているような状況の中で、過去のメンテナンス費用、電気代だとかかかるのはちょっと一歩今回は控えたほうがいいのではないかなというようなことも踏まえて、避難所としては使うのですけれども、まずは小中学校、教室も使えると。そういうことを置いたときに、社会体育館の利活用をどうするかというところで財政的な話で、先ほど5億円だったら空調が入りますと。4億円だったら空調が入りませんと。起債は4億円のうち、相当額8割、3億何千万円かできるということの中で判断を私のほうはいたしました。

以上です。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 今の副町長の話のとおりなのですけれども、例えば今回シャワー室とかトイレ、トレーニングルームに空調入りますので、避難所としても、もう今のシャワー室やトイレの状況では使えないような状況ですよ。だから、まず最低限の整備させてもらって、それで、ちょっと比喩的な表現し過ぎてしまって悪いのだけれども、この地球の中で日本やアメリカや欧米のような生活を世界中の人がしようと思ったら地球が2つぐらい必要だという話があるのだけれども、1つしかない。だからシェアリングするしかない。その発想の一つで出てきたのがSDGsだと思うのです。だから、確かに玉村町にとって大きな仕事のSDGs精神の最初の試みだと思って、ちょっと我慢しながら、避難所生活はそんなに長くはないと思いますので、この条件の中でやってみましょうという一つの将来を見据えた政策の立て方だと思っているので、そこをちょっと理解していただきたいのです。

◇議長（三友美恵子君） 7番石内國雄議員。

〔7番 石内國雄君発言〕

◇7番（石内國雄君） SDGsが出てしまったのであれなのですけれども、いずれにしても避難された状況が起きたときにどう対応していくかという観点をやはり細かく精密に対応策を練っておく必要があろうかと思います。その中で、社会体育館はこういう状況の建物になります。小中学校はこういう建物になりますという話だろうと思うのです。先ほど私大きな災害が起きたときにというような言い方しましたが、玉村町で大きな災害といったらば、すぐ考えられるのが噴火と洪水です。地震もあるのですけれども、比較的地震については、玉村町は強固な岩盤の上にいる形で、震度が1つぐらい下がるようなところ、それだってどうなるか分からないぐらいの形だと思いますけれども、もし洪水の場合は、小中学校といったって、芝根は避難所だけれども、災害の地域ですよ。そういうふうになってくると、どんどん、どんどん限定されてきて、玉村町で洪水等考えたときに安全に残るところといったら上之手地域ですよ。そこには社会体育館がありますねという発想です。そういうふうなことを考えたときに、社会体育館の避難所としての役割というのは非常に大きいのかと思います。その辺のところも今後の政策の課題として捉えていただいて、研究していただきたいなど。ここで、それだからもっともだね、クーラー入れなければいけないなどというので、後で補正予算してくれるねという回答があれば最高ですけれども、そうはいかないと思いますので、まずはそういうものをよく検討して、特に大きな建物を建てるときには、大きなお金を出すときには変なところでけちらずに思いっきり投資をして、将来いろんな皆さんに喜んでいただける、安心していただけるような政策をぜひ今後組んでいきたいなということで、取りあえず社会体育館については終わらせていただきます。

次の、おでかけポイントなのですけれども、3年目に入って、去年はなかなかできなくて、抽せん会も持ち越しになってということで、いろいろ検討していくというようなお話がある中で、実施した

ことについていろいろ検討して、これからまたやり方等をしていくという話なのですが、実際に1年やってみて、抽せん会は持ち越しになりましたけれども、また1年たっているわけです。いろんな面でポイント制度について検討して構築されたのではないかと思うのですが、そこはまだ全然変わっていないのでしょうか。少しは説明できるようなというか、発表できるような内容はおありなのでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 企画課長。

〔企画課長 中野利宏君発言〕

◇企画課長（中野利宏君） お答えいたします。

令和元年度に1度やらせていただきまして、最後抽せん会ができなかったというような状況で、今のところまだ問題点の整理と申しますか、それが終わっていないというのが実情でございます。一番やりたかったのは3月の1日の抽せん会予定までしたのですが、そこでボランティアポイントをもって皆さんが集まるわけでしたので、その場でやってみて、どうでしたかと聞きたいなというふうに思っていたのです。それが回っていただいた方から直接聞けていないということもありまして、まだまだ次回の再開に向けたときの問題点の課題としてはまだ整理し切れていないというのが実情であります。ただ、やっている最中でいろいろご意見いただいたのは、台紙がちょっと大きいので、持ち運びに不便だというようなお声もいただいております。また、回っていただく方ではなくてイベントをされる側の方からは、うちの地域のお祭りもぜひこの中に入れてもらいたいよというようなご意見もいただいております。大変ありがたいご意見なのですが、今この中は32個までになっておりまして、何をやめてそれを入れるかとか、こちらの地域のイベントを入れてほかの地域をどうするのだとか、そういったこともちょっとあって、検討させていただきというようなところでとどまっております。ここまで検討して、次ここをこういう形でやりますという、そこまではまだ至っていないような状況でございます。

◇議長（三友美恵子君） 7番石内國雄議員。

〔7番 石内國雄君発言〕

◇7番（石内國雄君） ちょっと残念な回答と言わざるを得ないのですが、要するに施政方針に載ってきて、あえてその文言が入ってきて、かつ予算化もされているということですから、事業内容は具体的にこういうものが増えました、こういうものがありますというようなお話が聞きたかったのですが、それは聞けなかったのが残念ですけれども、せっかく予算がつく話でしょうから、しっかり前半で急ピッチに検討していただいて、またコロナ禍だからどうのこうのというようなことではないように、しっかりと実施ができるように検討して、発表していただきたいなど。まず、ご期待しておりますので、よろしくお願いします。

それから、営業努力を行う事業者へ積極的に支援するというところで、次の質問とも重なってくる話なのですが、やっぱり町内の事業者は大変でした。昨年もあれですし、今年度はまだお金の面

でいくと町の予算の中で組むしかなかったので、なかなか具体的なものは出てこないのだろうと思うのですが、国の方で第3次補正予算が通って、それでこれからいろんな形で町のほうにどういような対策に対してのお金が出てくるのかなというのがまずあるのですが、その中でもやっぱり困窮した事業者等に光を当てるものはあろうかと思imasので、その辺については、例えば去年はそういうものを使ってプレミアム、後のあれと重なってしまいますけれども、そういうものも出てくるかと思imasので、それは次の質問のときにまた重ねてやらせていただきます。

2番目のところと一緒にになってしまうので、2番目に移ってしまいますけれども、先ほどの県の要請等は、前に質問してくれた方に対して町長のほうから丁寧に説明があって内容は分かりましたが、残念なことは、県に要請はしました、でもだめでしたという残念な話なのです。県はだめだったのだから、町では少しぐらい何とかできないかなというのが正直な思いです。そういうような皆さんの町民の方の声を聞いて、嫌な思いして県のほうに行き、一生懸命語ってきて要請していただいたのだと思imasのでけれども、なかなか今までのコロナの状況とかも変化していますし、財政的なものが一番大きいのだろうと思imasますが、そこについては町で何とかならないのかなという思いと、あと県のほうに應對したときに私思ったのは、玉村町って非常に交通の便がいいところすばらしいところすよねというので町長も言われています。同じ群馬県の中での休業要請云々については、玉村町は除かれていた。なぜ除かれているのかという意味がちょっと私にはよく分からないのですが、同じ平地で周りに囲まれていて交通の便もよくて、みんなそこを歩いていく。そういう特色のある場所を県がなぜ見逃すのかというところを強く訴えてほしかったなど。例えば倉淵がいい悪いではないですけれども、倉淵と玉村町を比べたらどうなのだよと、地域的に。玉村町は、コロナの報道になると必ず1人、2人というのでいつも名前出てきて、高崎市は高崎市で出るけれども、倉淵は出てこないすよね。玉村町は出てきて、なおかつ人は通って、伊勢崎市の人が来る、前橋市の人がかかる、高崎市の人が来てお店で頑張ってくれる。お金も落とすし、ほかのものも落としていきましたけれども、そういうような場所になってしまっ、なぜ玉村町がはじかれるのかというのを、はじく必要はないのではないかと。逆に言うと、そういう面では対策を取るべきではないかというのを強く訴えてほしかったなどというのが残念でならないですが、町長一言。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 今のことなのですけれども、確かに残念だったのですけれども、県議会が一致して、この声は玉村町だけではなかったのです。板倉町と明和町は、たしか入っていませんでした。ところが、栃木県、茨城県とのほざまで苦しかった。私なんかは玉村町しか見えないけれども、いろんところで苦しい。そういう状況で、県議会も一致して、たしか附帯決議か、国に意見書を出していると思imas。

それであと、なぜ玉村町だけはじかれたかというのは、ほかの答弁でもあったのですが、たしか1週

間の感染率が低かったということと、バーで大量に出ましたけれども、しかし感染ルートが比較的分かっていたというところでそういう基準があるのです。その中で、残念だけれども認められなかったということで連絡受けています。

◇議長（三友美恵子君） 7番石内國雄議員。

〔7番 石内國雄君発言〕

◇7番（石内國雄君） 感染のあれとかそういうのは、そういう分析はそうなのだろうと思うのです。でも、でもという言い方おかしいのですけれども、政治判断という話になったときに、特にコロナの感染とか、その対策については、そういうような形で判断するというのは非常に問題があるというか、片手間ではないかというのが私の本当の思い、町長もそういう思いだと思います。これから行政とかそういうので県にやるときにも、そうではないだろうと。ここは一蓮託生ではないかというような話を強く、また今後行くときに、当然押し出していると思いますけれども、押し出していきたいと思えますし、要でもあるし、群馬県の要とか要所とかと玉村町は言っていて、そういう話になるとはじかれてしまうというのは何か変な感じで、確かに玉村町の町なかでというのはないのかもしれないけれども、玉村町の特色とすると非常に住みやすい町であるので、いろんなところに勤めに行ってきて、仕事をしてきて、玉村町に住所がある、そこに住んでいるという方なので、直接は玉村町で発生するものが少ないのかもしれないけれども、確率は非常に高いところだという認識を県には持っていて、また国に対する施策もぜひそういうような訴えをしていただきたいなと思えます。

町内事業者に対してコロナ禍対策の給付も必要と思えますけれどもということで、先ほど給付の関係で話をして、今年の予算にのっているということであれなのですけれども、その中で対策している事業者とかというような書き方されていたり、パーティションとかいろいろなっていますけれども、現実これからやるところなんかありません。もうやっていますよね。やるところは去年のうちに。そうすると、今回の予算でやるところというのは、これからやるところだけでしょうか、それとも去年とかにそういうのでお金をうんと出たところとかは対象になるのでしょうか。遡及できるかどうかという話なのですけれども、そういうものまで取り入れた対策を取ってもらいたいと思うのですが、対策費用の3分の1、3分の2、20万円というのがありますが、その対象者、もう既に玉村町の飲食事業者とかそういうところはもう対策取っているところはいっぱいあると思うのです。対策取ってしまったところはもう出しようがない話なので、取ったところに対しての補償とか支給というのは可能なのですか。それは考えておるのでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 経済産業課長。

〔経済産業課長 齋藤 恭君発言〕

◇経済産業課長（齋藤 恭君） 対象店舗をどうするかというようなお問合せだと思っております。実際、実情での数字でこちらで把握させていただいている分でありましてけれども、町内96店舗あるということで先ほど来からお答えさせていただいた中で、そのうち町内で群馬県のストップコロナ対

策店舗という認定制度がございますけれども、そちらに認定受けている店舗、こちら14店舗が現在あるのみとなっております。当然その対策店として認めていただく対策を行ったという事業所は14、私どもの感覚でいくとまだ少ないほうなのかなというところで、まだ対策していただく店舗の余地というのはあるのではなかろうかと。その上で、安心してお客様にお越しいただく対策を整える、これも大切なことなのではないかというふうには考えております。

また、2年度に既に対策を施したものを対象にするのかどうかというところですが、こちらこれから始まる事業ということでもありますので、今現在のところではいきますと、これから対策を行う、その費用に対して補助をさせていただければというところでの考えで今のところはいるところです。

◇議長（三友美恵子君） 7番石内國雄議員。

〔7番 石内國雄君発言〕

◇7番（石内國雄君） もう既に対策したところも、ここ一、二年の集中した話ですから。ましてこれから収束に向かってくれれば本当にありがたいのですけれども、もし収束に向かっていったときにはもうこの予算要らないねという話になってしまえば一番いいのですけれども、そういうものではないですか。そうすると、去年のうちに手打ったところを取り入れるというような姿勢をぜひしていきたいと思うのですが、その辺は町長いかがですか。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 話として伺っておきます。

◇議長（三友美恵子君） 7番石内國雄議員。

〔7番 石内國雄君発言〕

◇7番（石内國雄君） 伺っていただいて、検討していただいて、実行していただければありがたいなと思います。

ワクチンの接種対策で、今回町の広報のほうで対策情報が4ページにわたって細かく出て、町民の方もひとつ安心したのかとは思うのですけれども、実は国のほうで新しいワクチン接種に対して今後の感染症の関係だとか、またワクチンの接種が今回は2回ということで、それから2回やった後、もし何か出たときにはそれを追跡するというところでシステムをつくっているのです。ワクチン接種記録システムというのがあるのだそうです。これからなのでしょうけれども。それで、接種した記録を読み込んで、全国ベースでデータ化してやっていくというものなのです。それは今後もし感染症のものが出てきたりなんかしたときにも同じようなシステムが起動すれば、ワクチンの接種だとか、そういうのが追っていき、あなたまだ2回目やっていませんよとか、そういうのまでできるシステムらしいのですが、それには入力しなければいけない話もありますし、また玉村町は集団接種ではなくて個別接種ということで、各医院で接種をしてもらうような方向で今のところおると聞いているのですが、そういう面で行くと集団接種も出てくる可能性もあるのかなとは考えているのですが、そういうとき

にシステムの導入に対しての町の今現状ですかね、取組だとか、どういうふうなことを内容的には考えているのかを教えてください。

◇議長（三友美恵子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舛田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舛田昌子君） 質問にお答えいたします。

そちらのワクチン接種記録システムなのですけれども、まだ詳細等があまり来ていない状況はございます。ただ、アイパッドを支給されて、それに入力をするというところになっております。マイナンバーにその記録をひもづけして、全国的に接種の状況が分かるようにしていこうというシステムです。お医者さんのほうでそのシステムを使えるかどうかというのもまだ未確定でございますし、こちらのほうで幾分お勉強を先に先行して、もしお医者様で接種をした場合は、そちらの記録表を回収に伺って、その当日に入力をするというような方向は考えております。ただ、今後接種の状況が増えていきますと、お医者さんのほうでもアイパッドが支給されて入力していかなければならないような状況もあるかと思うので、そうしましたらばうちのほうで分かる詳しい者がお医者様のほうに向かいまして、そのシステムの使用の仕方などを説明に行ければというようなことを考えてはおります。

◇議長（三友美恵子君） 7番石内國雄議員。

〔7番 石内國雄君発言〕

◇7番（石内國雄君） 聞いた話では、受診すると受診票にシールを貼るというような、接種しましたよとか、それをそのまま読み込むとかというような感じだそうです。ですから、どこでそれを入れるかという話で、そもそも基本情報は入っているものを読み込んでいけばできるというような内容らしいので、積極的に研究していただいて、全国に遅れないように、また玉村町だけ何でできないのと言われないように、しっかりと対応していただきたいなと思うのです。

あと、ちょっとした情報ですけれども、国交省のほうからワクチンの接種に関してバス会社とかタクシー会社、そういうところに協力要請が出ているそうです。これはどういうことから要望があったかという、まずバスなんかについては、集団接種なんかする場合に、待機場所の問題とか、そういうような形のものでバスがチャーターできて協力できないかとか、またタクシーなんかについては、接種を受けたいのだけれども、自分の交通手段がないとかという方に対してのものができるとか、国のほうがそういうのを要請したりなんかしているのが基本的にはお金のほうは、今ここではっきりは言えない話ですけれども、国のほうが対応するような考えでいるそうなのです。だから、そういうような情報をしっかりつかんでいただいて、個別接種にしても何にしてもしっかりとそれを利用させていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 健康福祉課長。

〔健康福祉課長 舛田昌子君発言〕

◇健康福祉課長（舛田昌子君） 質問にお答えいたします。

その辺の国交省の情報につきましては、まだ健康福祉課のほうに届いていない状況ですので、ちょっとはっきりしたことは言えないのですけれども、もしそういうツールとか方法が出るようでしたらば早速検討させていただいて、交通弱者と言われるお年寄りだったり障害者の方だったりが見えるような状況がありましたら皆さんに周知していきたいかと思えます。

◇議長（三友美恵子君） 7番石内國雄議員。

〔7番 石内國雄君発言〕

◇7番（石内國雄君） 群馬県では、群馬県バス協会には既に話がっていて、そこで取組を始めるような感じだそうです。各市町村の担当のほうに連携を取りながらやっていくというような情報はつかみましたので、ぜひそれはご利用していただければと思います。

ワクチン接種の会場や人員の確保というので、今のところ個別接種で各医院でやっていただけるので、人員等はまず大丈夫ですよとかという話になるのですが、ワクチンのいわゆる物が入ってくる状況によって変わってくるということですので、そうすると頭の片隅とか、頭の半分ぐらいは集団接種のことも考えた準備をしておく必要はあるのではないかなと思うのです。私個人的に、もし集団接種する場合に、人員のほうは別にした場合に、会場的にはどこがいいのかなという話。例えば待機場所として、バスが置いておけて、集団で接種ができる場所といたら社会体育館かなと思ったのです。これは勝手な話。社会体育館かなと思った。たまたま社会体育館の工事が7月頃から始まって3月までというような話ですから、その間のもし接種の形によっては工期を少しずらすなりとか、そういうような形が可能であればそういうふうにして、集団会場としてせつかくですので使えるのではないかなと思いますので、ぜひその辺のところもご検討いただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

◇議長（三友美恵子君） 町長。

〔町長 石川眞男君発言〕

◇町長（石川眞男君） 今のワクチン接種のことなのですけれども、今私も初めて聞いた国土交通省のバスは用意するといったような形で、本当に国家的プロジェクトになってしまっているのです。それで、ワクチンが玉村町に何本、どのぐらい入ってくるかの状況によって、今75歳以上にするということで町は動き出して、どんどん、どんどん変わってきているわけです。ファイザー社は2回打ちだけでも、ジョンソン・エンド・ジョンソンでしたっけ、1回打ちでいいというのも出てきて、ファイザー社が初めは1社でこれを始めたときはかなり強気だったらしいのです。ところが、今度ジョンソン・エンド・ジョンソンが、ほかのメーカーが出てきたら、逆に今度競争ということで、また供給環境が変わったり、いろいろあるらしいのですよね。だから玉村町としては万全を期して準備していますけれども、県もよく分かっていない。国自体が混乱している状況があるので、その中でも万全を期して、このワクチンを打ちたいという方には確実に早く打てるような体制は組んでいこうと思っています。

◇議長（三友美恵子君） 7番石内國雄議員。

[7番 石内國雄君発言]

◇7番(石内國雄君) ぜひよろしくお願ひします。柔軟な対応といろんな動き、不確定要素も捉えて、情報を適確にやって準備するのが大事かと思ひますので、新しく部署もつくって、また人も増やしてやっておりますので、そこはもう安心している部分ではあるのですが、しっかりと頑張っていたきたいなと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

最後の現金の話なのですが、先ほど町長の回答の中で現金管理の厳格化、各部署では持たないということ、それから寄附金の扱い等については、それも受け取らずに振込で全部済ませるといふような方向をしっかりと示されておりますので、まず今後そういうようなものについては発生してこないのかなと思ふので、まずそれについては安心しているのですけれども、町民の方は起きたことに対してどうなのだよといふような形が、もう年度末で今さらといふふうにする人もいるのだけれども、でもやっぱりそこははじめはちゃんとつけてくださいなといふような中で話もありましたので、今回も質問させていただきましたけれども、しっかりと対応していただいて、声明か何か出していただければありがたいなと思ひます。

以上で一般質問を終わります。



○散 会

◇議長(三友美恵子君) 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会といたします。

なお、明日3月10日水曜日は午前9時までに議場にご参集ください。

ご苦労さまでした。

午後3時43分散会